

こども文教委員会 案件一覧

(令和6年4月15日開催分)

○所管事務報告 10件

部局	報告順	件名	資料番号	説明者（所管課長名等）
教育委員会	1	(仮称) おおた教育ビジョン（素案）に係る区民意見公募手続（パブリックコメント）・区民説明会の実施結果及びおおた教育ビジョンの策定について	1	鈴木 教育総務課長
	2	大田区教育大綱の改定について	2	鈴木 教育総務課長
	3	令和6年度大田区放課後子ども教室における自主学習支援業務委託事業者の選定結果について	3	長岡 教育総務部副参事（教育地域力担当）
	4	令和6年度大田区立学校の研究校等について	4	細田 指導課長
	5	令和6年度部活動指導業務委託事業者の選定結果について	5	鈴木 学校支援担当課長
	6	大田区立図書館の指定管理者の公募について	6	後藤 大田図書館長
	7	令和6年度大田区立図書館の特別整理期間について	7	後藤 大田図書館長
こども家庭部	8	ヤングケアラー実態調査の結果について	1	長沼 子育て支援課長
	9	ファミリー・アテンダント事業（令和6年度 定期訪問による見守り）委託候補者の選定結果について	2	松尾 子ども家庭支援センター所長
	10	病児・病後児保育事業における利用対象児童の拡充について	3	齋藤 保育サービス推進担当課長

(仮称) おおた教育ビジョン (素案) に係る区民意見公募手続 (パブリックコメント) ・ 区民説明会の実施結果及びおおた教育ビジョンの策定について

1 区民意見公募手続 (パブリックコメント)

(1) 実施期間

令和6年1月16日 (火) から2月5日 (月)

(2) 対象

区内に在住、在勤、在学の方、その他計画に利害関係を有する方

2 区民説明会

(1) 実施日、開催場所

令和6年1月17日 (水) 午後6時30分から 消費者生活センター2階大集会室

令和6年1月20日 (土) 午前10時から 消費者生活センター2階大集会室

(2) 参加者数

計7名

3 (仮称) おおた教育ビジョン (素案) に対する意見

(1) 提出者数 18名

(2) 提出意見数 47件

主な意見	件数
学校における働き方改革に関すること	9
教師の授業力向上に関すること	5
教職員の配置の充実に関すること	5
教育施設環境に関すること	4

(3) 意見の要旨及び大田区教育委員会の考え方

別紙のとおり

4 計画の周知 (予定)

4月16日 区ホームページで公表。

4月下旬 おおた教育ビジョン (本編及び概要版) の配布

①本編

- ・教職員等へ配布
- ・区政情報コーナーで有償頒布

②概要版

- ・区立小中学校児童・生徒の全保護者等へ配布
- ・区民向けに、区政情報コーナー、教育総務課窓口で配布

5月以降 英語版の作成、ホームページ掲載

こども版の作成、小中学校で活用

(仮称)おおた教育ビジョン(素案)に対する 意見の要旨と大田区教育委員会の考え方

別紙

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
1	計画全般	<p>(仮称) おおた教育ビジョンの範囲が学校教育（特に小中学校）がほとんどで区民全体に対する教育ビジョンになっていない。タイトルの「おおた教育ビジョン」では対象者が区民全体とみられ名称の見直しをお願いしたい。学校教育（特に小中学校）以外の社会教育などは「おおた生涯学習推進プラン」としているのであれば、本ビジョンの冒頭に明記すべきだと思う。成人教育の一部事業も記載があり、特に図書館などが中心に記載されているがこの事業は学校教育より一般区民向けの教育に関係が強く「おおた生涯学習推進プラン」で扱う方が良いと思われる。</p>	<p>おおた教育ビジョンは、教育基本法第17条第2項に規定する「教育振興基本計画」で、大田区における教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。計画は、教育委員会が実施する事業を対象とし、教育委員会の権限に属する事務として区長部局が補助執行をしている成人教育の一部の事業も対象としていることを第1章に明記しております。図書館事業についても教育委員会の権限に属する事務として対象に含まれます。</p>
2	計画全般	<p>将来にわたってビジョン通りに進められるとは限らないという点を忘れて見受けられる。未来、将来に向けたビジョンが足りない。行政としての志向が定まらず、後々露頭に迷う方を生みかねない計画と見ている。</p>	<p>本計画の計画期間は令和6年度から令和10年度までの5年間としていますが、教育を取り巻く社会経済状況の著しい変化があった場合には、時代にあった実効性のある計画となるよう、必要に応じて見直しを行うものとしています。</p>
3	計画全般	<p>競争させることが多いと思う。競争で上位に立ってない子は自己肯定感が低くなり自信をなくしている。ひとりひとりちがっていてその子のよさをもっともっと認める学校、授業、現場でなくてはならないと思う。</p>	<p>子どもたちが社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現できるよう教科での学習や総合的な学習の時間、特別活動など教育活動全体を通してキャリア教育を推進します。また、生活や学習を振り返り、自己評価する習慣づくりを行うことで論理的思考力や自己肯定感の醸成を図ります。加えて、主体的・対話的で深い学びの一層の推進を通して、児童・生徒一人ひとりが自信と他者への敬意をもって学び合い、高め合う教育の場を実現します。</p>
4	第1章	<p>計画を作ったあとの展開、実績報告がすごく大事だと思う。こどもの意見が反映されて作られているので、実績の中でもこどもにどう届いたのか分かるといい。</p>	<p>計画の進行管理を適切に行うため、毎年度、計画の実施状況について点検・評価を実施し、施策・事業の検証を行ってまいります。検証にあたっては、施策・事業に対するこどもの声も大切にまいります。</p>
5	第1章	<p>5.5「こどもの視点に立った計画の推進」にこども基本法に関する言及はあるが、こども大綱や教育振興基本計画を参考に、子どもの権利等の記載を入れると更に良いものになると感じる。素案全体を通して今後の教育ビジョンとして大田区がどのように子どもの権利を尊重し、こども施策を展開していく方針であるか、区民に伝わる記載があると良い。</p>	<p>こども基本法及びこども大綱では、こどもの権利の擁護について言及されており、すべてのこどもが置かれている環境等にかかわらずひとしくその権利の擁護が図られ、心身ともに健やかに成長できることは重要であると認識しています。そこで「こどもの視点に立った計画の推進」において、こども大綱の内容について記載するとともに、こどもの意見を尊重しながら計画を推進することについて示してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
6	第2章	「大田区の教育がめざすこども像」で、「大田区教育委員会教育目標についても見直しが必要」とあるが、これは大田区教育委員会教育目標の廃止を意味しているのか。	大田区教育委員会教育目標は、教育基本法 の精神にのっとるとともに、大田区が平成20年10月に策定した大田区基本構想が掲げる将来像を実現するための教育委員会の指針として平成21年6月に定められましたが、新たな大田区基本構想の策定に伴い見直しが必要となりました。今回、おおた教育ビジョンの中で大田区の教育が普遍的にめざすこども像を新たに掲げ、大田区教育委員会教育目標は廃止しました。
7	第2章	理念「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」はあまりにも抽象的で意味が分からない。伝わらない理念なら要らない。具体的かつ矛盾がない説明をしてほしい。 「笑顔とあたたかさあふれる未来」は良さそうだと理解するが、「未来を創り出す力」とは何なのか、次を読むと、「こどもたちが希望をもって自己実現を図りながら、自立した社会の形成者として成長していくことが何より大切です。」とあるので、「こどもたちが未来に向け自己実現を図りながら、自立した社会の形成者として成長していく力を育てます」にしてはどうか。	こどもたちは、将来において、現代からは予想だにしない社会の変化にも対峙していくこととなります。そのような予測困難な時代においても、笑顔やあたたかさを実感できる社会を創る担い手になることをめざし、こうした未来を創り出す力を育てることを理念に掲げています。
8	第2章	成果指標の多くの目標設定が平均以上となっている。令和5年度時点で全国平均を上回っている要素においても、将来の目標を全国平均以上としている。これは例えるなら、すでに成績が良くて上位20%くらいにいるようなこどもに、平均点でいいよと努力を否定してしまうようなことである。もう少し実態を意識した目標設定にするべきである。	成果指標は、8つの個別目標の達成度を把握・評価するための目安として設定しています。令和5年度に全国平均または東京都平均を上回っている指標についても、毎年、各年度の全国平均または東京都平均を上回ることを目標に設定しています。
9	第3章 個別目標1	現場の教員は忙しいのに、新しい教科「おおたの未来づくり」ができることによって、企業や地域の工場探しなど、増々忙しくなっている。	教員の負担軽減を図りながら、教科「おおたの未来づくり」を進めていくため、学校と企業・団体等をつなぐマッチングポータルである「おおたの未来づくりポータル」を構築しました。 「おおたの未来づくりポータル」では、学校が実施したい授業を申請することで、協力可能な企業・団体等を紹介し、また、連携を円滑に進めるために、企業・団体の事情や学校のことについて詳しい専門家が授業支援事務局として連携をサポートします。さらに、学校と連携先の企業・団体が連絡を取り合えるチャット機能も搭載し、教員の負担軽減を図ります。
10	第3章 個別目標1	個別目標1の「外部人材を活用したキャリア教育」について、近年、外部人材によるキャリア教育が多くなっている印象がある。 どういった人のどういった授業を受けるべきかだれが責任を持って判断しているのか。 単に知らない大人の話面白く聞いたというだけであれば、YouTubeでも十分である。こどもが学校に拘束されている時間に実施しなければいけない内容なのか。外部人材によるキャリア教育ひとつひとつの効果をどういった基準で評価しているのか。	外部人材を活用したキャリア教育については、児童・生徒の実態に合わせて、教育課程の一部として各学校長が判断して設定しています。実施後の効果についても各学校長が評価し、来年度の教育課程について検討します。 対面による講義は、講師と児童・生徒間の双方向のやり取りがあることで、動画教材では得られない児童・生徒の主体的な学習につながると考えています。

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
11	第3章 個別目標1	個別目標1の「情報モラル教育」の中で、「生成AIの教育利用については、学習指導要領に示す資質・能力の育成や教育活動の目的達成の観点で十分に検証するとともに、国の動向を注視しながら適切な活用方法を検討します。」とある。5か年計画に書くなら、適切な活用方法を検討できてから、記述するべきで、方針が定まってないなら、この記載は削除した方がいい。	令和5年7月4日に文部科学省から「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」が示されました。生成AIは黎明期にあり、技術革新やサービス開発等が飛躍的なスピードで進展しております。文部科学省が示すガイドラインも機動的に改訂を行うこととなっており、大田区としては、生成AIの教育利用について、学習指導要領に示す資質・能力の育成や教育活動の目的達成の観点で十分に検証するとともに、国の動向を注視しながら適切な活用方法を検討するという方針を示したものです。
12	第3章 個別目標2	成果指標で「将来、積極的に英語を使うような生活をしたり職業に就いたりしたいと思う」と答えた児童・生徒の割合を設定している。そのためには英語の授業が楽しいものであり、かつ成就感を児童・生徒が得ることが不可欠と考える。また、世界標準となっている英語を使うためには、諸外国・他民族の生活習慣や価値観を理解することも必要で、時には日本の習慣や価値観と異なっていることも理解しそれらを尊重する心情を養うことも重要である。ネイティブスピーカーによる授業展開をはじめとした環境整備を望む。	児童・生徒が英語によるコミュニケーションに自信をもち、英語の楽しさを実感できる、主体的・対話的で深い学びが実現できるような、授業づくりに努めております。 具体的な取組として、英語のネイティブスピーカーである外国語教育指導員による指導を中心として、英語で対話する場面を設定し、児童・生徒が英語を実際に使う機会を増やしています。
13	第3章 個別目標2	「個別目標2 世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します」は、英検3級を大きな目標としている。であれば、英検の受験料を区で負担するのは重要である。現状、中学3年生で1回だけだが、中2・中3で各1回英検の受験料を区で負担するなど受験習慣をつけるのも有意義だと思う。	中学校のどの学年においても、英検3級獲得の目標をもち、受験対策を行うことは非常に大切なことと考えております。大田区では、中学校のどの学年の生徒も英検の問題に慣れ、英語学習の意欲を高めるために英検対策アプリを導入しています。このアプリを使って学習することにより、受験に向けた学習習慣をつけています。
14	第3章 個別目標2	小学校・中学校での障がい者理解の教育を増やしてほしい。現在、身体障がいについては車いすや盲目の人について知る機会があるようだが、一番身近なはずの支援級について、こどもたちは何も知らない。 障がいがある人たちへの理解をこどもの頃から進めることは、障がいのある家族を持つ身としてすごくありがたく、それを知る機会、理解する機会を作ってあげてほしい。	通常の学級に在籍している児童・生徒に対する障がい特性理解の授業については、各学校において総合的な学習の時間や道徳科の授業を中心に実施しています。また、都立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターに依頼し、出前授業を実施している学校や、特別支援教室（サポートルーム）の巡回指導教員が、障がい特性理解に関する授業を実施している学校もあります。特別支援学級設置校や都立特別支援学校の副籍制度を利用している児童・生徒がいる学校は、交流及び共同学習を通して、関わりの中で障がい特性理解を教育課程に位置付けて推進しています。今後も取組を継続し、児童・生徒が障がい特性について正しく理解できるようにしてまいります。加えて特別支援学級が設置されている学校については、環境を生かして障がいに対する理解や交流及び共同学習が一層推進されるように指導・助言してまいります。

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
15	第3章 個別目標2	<p>人権教育が個別目標2の(2)郷土の伝統・文化の尊重と、異なる文化・価値を理解しともに生きる態度の育成に入っているが、位置付けはここでいいのか。個別目標2の全体として人権を尊重する教育を位置付けた方がいいのではないか。</p>	<p>個別目標2は、「世界とつながる国際都市おたを担う人材を育成します」として、(1)英語力の向上とコミュニケーション能力の育成、(2)郷土の伝統・文化の尊重と、異なる文化・価値を理解しともに生きる態度の育成、(3)持続可能な社会を形成していく態度の育成の3つの施策を掲げています。人権教育については、個別目標2の中で自分とは異なる文化や価値観をもつ相手を理解し、互いに尊重し合う心をはぐくむ取組として(2)に位置付けております。</p>
16	第3章 個別目標2	<p>国は子どもの権利条約に則り、子ども・若者を権利の主体と認識し、子どもの権利等の理解を促進する方針を明確にしている。大田区でも子どもたちに子どもの権利条約や、自分の権利としての子どもの権利を教えていくことは重要と考える。すべての子どもたちが通う学校で子どもの権利教育を実施することを要望する。学校の先生に子どもの権利を研修等を通じて理解してもらうことも大切である。これらは大田区が目指す教育ビジョンの理念の背景にある「こどもたちがウェルビーイングを実感した状態で大人へと成長していくこと」や、こども像の1つである「多様性を尊重し、自分や人を大切に生きていくこども」にも資するものではないか。子どもの権利は子どもの人権であることを踏まえ、個別目標2(2)①人権教育の事業に、子どもの権利にかかわる学習を追加することができるよう、学校教育における子どもの権利教育を検討していくことを強く期待する。また、大田区の学校の先生や生徒がどの程度子どもの権利を理解しているか現状を把握することから始め、教育後の成果目標として「自分には権利があると思う生徒の割合」や「学校は子どもの権利を守っていると思う生徒の割合」等を入れることも考えられる。</p>	<p>個別目標2(2)①「人権課題にかかわる学習」に際し、教員は、人権教育プログラム(東京都教育委員会)を基に、人権課題「子供」について理解を深め、こども基本法、児童の権利に関する条約、東京都こども基本条例、いじめ防止対策推進法、東京都いじめ防止対策推進条例、大田区いじめ防止対策推進条例等について理解し、児童・生徒が自らの権利と義務、自由と責任についての認識を深め、他者の人権を尊重する態度を育む学習を実施します。また、区内全小中学校に、人権教育を推進する担当教員を「人権教育推進担当教員」と校務分掌中に位置付け、担当教員は、大田区教育委員会主催の年間7回実施する人権教育研修会へ参加し、人権課題について学び、自らの人権感覚を磨き、人権尊重の理念についての理解を深めるだけでなく、研修成果を生かして、所属校の人権教育を充実させています。本研修の中で人権課題「子供」をテーマに子どもの権利について理解を深めることができるようにします。加えて、毎年12月の人権週間に合わせて、区内全教職員に「人権に関する指導資料」を、区立小学校第6学年児童と、区立中学校第1学年から第3学年生徒に「人権に関する学習資料」を配布しております。その中で人権課題「子供」・子どもの権利を取り扱い、人権教育を推進します。</p>
17	第3章 個別目標3	<p>個別目標3「一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します」について、確かな学力定着に向け、こどもの家庭学習の充実のために、個別学習が可能な教材を区の負担や補助で導入してほしい。通塾は高く、家庭の状況で諦めている。各個人のレベルに合わせた教材で、進み具合も自分で決められるスタディサプリというものがある。次の単元にも自分から進め、次の教材が届くまで待たないといけないということもない。講師の動画での説明もある。また、紙での教材も併せて注文可能である。都立高校や他の小中学校で導入もされていることから、大田区でも是非、検討いただきたい。</p>	<p>児童・生徒に1人1台配備しているタブレット端末では、個別学習ドリル「ドリルパーク」を導入しています。個々に合ったレベル・ペースで、知識の確かな定着や主体的に個人で学ぶ姿勢を育み、学習習慣を身に付けるための支援しております。教科書や問題の特性に合わせた出題・回答形式となっており、1問1問、身に付けたい力や解き方に合わせた、最適な回答パターンが出題されます。回答は自動で正誤判定し、即時にフィードバックが行われます。間違えた問題もピックアップして解き直せるため、つまずきを残さず、効果的に学力を伸ばせるドリル教材です。今後も学校においても家庭においても、主体的に学習に向かおうとすることができる教材を活用してまいります。</p>

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
18	第3章 個別目標3	東邦大学との連携による食育の研究が入っているが、健康全体として、体の健康、性の健康についても連携できるのではないか。	東邦大学と連携した食育の研究は、減塩等の健康にいい給食メニューの研究・開発及び給食提供を行うとともに、健康に関する情報を広く家庭にも周知し、実践を促すなど、家庭も含めた取組みにすることで児童・生徒の適切な食習慣の定着につなげることを目的としています。体育・健康に関する指導については、食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導を、体育科・保健体育科の授業だけでなく、学校教育におけるあらゆる場面で行っております。いただきました御意見を基に、今後、東邦大学との連携が可能か研究してまいります。
19	第3章 個別目標4	ICT化について、現実的には教職員のレベル差が激しく使いこなせていない。デジタル化の時代故に必要最低限ではなく、ICT機器を利用した分かりやすい授業が出来る人材教育が大切で、その部分が欠けている。一般職員以上に、管理職の意識が低すぎる。大田区教育委員会では管理職教育をやり直す位のレベルを維持しないと、他区に比べて見劣りする授業レベルを大田区民に届けることになる。教職員も常に学びが必要ということを真剣に考えないと、大田区への移住はおろか転出増加に繋がると思う。	ICTを活用した指導の充実に向けては、ICTを活用した効果的な授業事例などを教師間で共有するウェブサイト「おおたICT教育センター」や、ICT教育推進専門員による指導・助言などにより、大田区のICT環境下での機能を最大限に生かしながら指導を充実させてまいります。また、初任者対象の研修や職層に応じた研修などにより、より効果的なICTの活用につなげます。授業については、こどもの認知の特性を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「そろえる」教育から「伸ばす」教育へ転換し、こども一人ひとりの多様な幸せ（well-being）を実現することが重要であると考えます。併せて、一つの学校がICT機器等も最大限に活用しながら、社会や民間の専門性やリソースを活用する組織（教育DX）への転換を目指していくことが重要であると考えます。これらを実現していくためには、授業中にこどもたちがみな同じことを一斉にやり、同じことができることを評価してきたこれまでの教育に対する価値観も変えていくことも必要であると考えます。今後も管理職がICT教育の重要性や意義を理解し、教職員に対して適切な研修等の機会や支援を提供する役割を十分果たすことができるよう、そして管理職のリーダーシップが十分に発揮できるよう教育委員会として指導・助言してまいります。
20	第3章 個別目標4	基本方針2に「教育データの活用」とあるが、教育データが具体的にさすものが明らかになっているとよいと考える。	定量分析としては、大田区学習効果測定 of 各教科の目標値に対する達成率を軸とし、学級集団調査（WEBQU）の学級満足度、体力テストのスコアの伸びについて学級単位でクロス集計し、結果の分析を行います。定性分析としては、教員への質問紙調査、抽出教員へのインタビュー調査を行います。これらの分析結果をもとに、教員の指導力の向上、授業改善を図ってまいります。

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
21	第3章 個別目標4	個別目標4で「小学校教科担任制の推進」を重点事業として掲げている。ここで「担任ではなくその教科を担当する教員が専門性の高い授業を実施する」とあるが、現行の音楽・図工の専科担任のように専任の教員がいることで、専門性の高い授業が担保されるものである。便宜的な学級担任間のいわゆる「交換授業」では、単に教員の授業準備の負担軽減の域に留まってしまう可能性が高い。重点事業であるならば、教科専任の教員の配置を望む。	小学校の教科担任制については、東京都教育委員会と連携し、すでに実施している池上小学校に加え、令和6年度からはさらに3校で追加実施いたします。これらの学校においては当該教科専任の教員が配置されます。今後も実施校における効果検証等を踏まえた上で、引き続き小学校教科担任制の推進に取り組んでまいります。
22	第3章 個別目標4	個別目標4の「校内研究を柱とした組織的な授業改善」で、区内全校で「年3回以上の研究授業等を行い」とある。教育ビジョンの事業として、全校で行う事業ならば、当然これ及びこれに伴う準備や事前研究は、教員の自発的な勤務ではなく、命じられた職務として扱い、時間外・在校等時間に組み込むべきである。	研究授業の準備等の業務については、原則的には東京都の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例第5条第2項の規定をうけて、超過勤務を命ずることができる対象には含まれないと認識しています。こうした状況を踏まえた上で、研究授業の各種事前準備等に当たっては、各学校において適切に対応するよう教育委員会として指導してまいります。また、校内研究に向けた各教員の自己研鑽や、自発的な勉強会等の実施については授業改善に向けた重要な要素と考えております。
23	第3章 個別目標4	成績付け基準が厳しく、子どもたちの意欲につながらない。 子どもたちにやる気を持たせ、楽しく取り組めるようにしていきたい。	子どもたちの意欲を高め、子どもたちにやる気をもたせ、楽しく取り組めるようにするためには、教育評価の在り方について、先生自身が「学び続ける教師」として研究し、学校全体で共通理解を図ることが大切です。 「総括的評価」の観点であれば、どのような評価基準を設定し、どのような判定基準で評価を行うのかを明確にし、客観性・透明性のある評価を行う必要があります。 「診断的評価」の観点であれば、事前にレディネステストを行うなどして、子どもの実態を十分に把握し、単元の指導計画を考える必要があります。 「形成的評価」の観点であれば、子どもの学習意欲を喚起する要素を学習の過程のどの部分で行うのか、子どもの努力をどの場面で認め、励ましていくのかをカリキュラム・マネジメントの視点からも設定することで、子どもたちが自分の成長を実感しやすくなります。 教員は、いわゆる「総括的評価」のみで子どもの姿を見取るのではなく、子どもたち一人ひとりの強みや可能性を見つけ、指導や授業改善にいかしていくことや、学習の過程や自己評価等の形成的評価を通して、子どもたちへの積極評価を行うことが大切です。 教材や指導計画の工夫、ICTの活用など、学習環境を充実させることで、子どもたちの学習意欲を高める工夫を行い、子どもたちが自分の学習に興味をもち、やる気をもって取り組めるような評価を行ってまいります。

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
24	第3章 個別目標4	個別目標4の「教員の区独自採用」は大切なことだと思う。これまでの各年度の予算額及び計画期間中の各年度の予算額想定を教えてください。	令和6年度からの新たな取組であるため、令和5年度までは予算措置しておりません。令和6年度予算額は2,800万円余で、令和7年度以降は学校状況を把握のうえ、必要かつ適正な規模を検討してまいります。
25	第3章 個別目標4	大田区も教員の独自採用の検討を始めたことをありがたく思っている。しかし、現在全国的に教員が不足している。教員のなり手がいない。採用試験も1.1倍くらいというところの状況にある。なかなか大田区が独自採用に踏み切っても教育委員会が想定している人数の志願者が確保できるのか大変心配である。そこで、教員の負担軽減のための働き方改革を積極的に大田区も考えていかないと、学校の魅力だけで教員の希望者が増えるとは思えないので、教職員の業務負担軽減と並行して考えていただきたい。	教員のなり手不足や長時間勤務等が社会問題化する中、この間、教育委員会では「大田区立学校における働き方改革推進プラン」のもと、学校における働き方改革の取組を推進してまいりました。新たなおおた教育ビジョンでは、質の高い教育の実現に向けて、教員の授業力向上や学校の組織的な運営力の向上とあわせて、学校における働き方改革等による教育職の魅力の向上を施策の1つとして掲げており、教員が本来行うべき業務に集中できる体制を整え、児童・生徒に向き合う時間を確保できるよう、働き方改革をより一層推進してまいります。
26	第3章 個別目標4	基本方針2に「専門性を生かした業務に集中できる体制を整え」とあり、これはぜひとも実現していただきたい。そのためにも教員の業務の現状を的確につかみ、働き方改革を断行する必要がある。	
27	第3章 個別目標4	これ以上の教員への仕事を増やさないでほしい。休職者がさらに増える。	
28	第3章 個別目標4	成果指標で「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」と答えた児童・生徒の割合、「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思う」と答えた児童・生徒の割合を掲げている。この実現のためには、教員にそれができる時間や環境の保障が不可欠であり、これがないまま、目標が達成されない非を現場に求めるべきではない。子どもたちにそのような思いを味わわせるためには、実際に教員が子どもと接する時間が授業の場以外でも必要である。特に後者は、授業後における教師の仕事である。その時間が現状で決定的に足りない。「大田区立学校における働き方改革推進プラン」では、働き方改革のめざす姿を「すべての教員が、子どもたち一人ひとりに寄り添い、子どもたちの未来を創る力を育み、意欲を引き出す教育を実践しています」とうたい、明確な数値目標「1か月の時間外在校等時間 45時間、1年間の時間外在校等時間 360時間を超える教員をゼロにします」を掲げている。この計画は令和6年度までの計画期間としているため、令和6年度で目標が達成していなければならないし、目標の時間外在校等時間を超える教員数が、今年度と比べて横ばいやましてや増加ということになれば、この素案の施策を早急に点検・見直しする必要があると考える。	

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
29	第3章 個別目標4	個別目標4の(3)①教師の負担軽減の推進による児童・生徒に向き合う時間の確保として、6つの事業を列挙しており教員の負担軽減についてある程度は理解できるが、事業を推進したとしても、児童・生徒に向き合う時間の確保は容易ではない。小中学校教員の週当たり持ち授業時間数を小学校で20コマ、中学校で18コマまで減らすなどの大胆な方策を積極的に講じるべきである。	授業時数については、教育課程相談時に、余剰時数を最低限に抑えることや、週当たりのコマ数を学期ごとに減らすなどの工夫を指導し、なるべく文部科学省が示す標準授業時数を大きく上回らずに各学校が授業時数の配当を行うことができるようにしています。
30	第3章 個別目標4	学校における働き方改革について、東京都の教員採用試験の倍率が2倍を下回ったとの報道があった。過重負担でそれほど敬遠される職場になった。産休などの代替教員不足も深刻である。区採用教員は一つの方策で良いと思うが、成り手がいるのか、また、きちんとした身分保障がなければ、辞めてしまい教員不足は解消しないという懸念もある。また、事務負担の軽減もよいと思うが、行事や部活、あるいは、周年行事や研究発表、特色ある学校づくりなどで費やす負担が疲労を呼ぶことが多く、授業準備が後回しになることが多いと思う。部活の学校外への移管や拠点プール構想はよいと思うが、それと共に日常の授業やこどもとのふれあいが教育の原点だと思う。施策がたくさんありすぎるように思う。実施のために教員が授業やこどもとのふれあいの時間がもてなければ本末転倒である。施策のスリム化をはかり、教員に心身のゆとりをもたせることが大事だと思う。	大田区立学校におけるすべての施策は、大田区立学校に通う児童・生徒のために検討し、実施していることであり、有効に活用していただきたいと考えています。一方で、事業のスクラップに関しても積極的に進めており、今後も引き続き検討してまいります。
31	第3章 個別目標4	教員の働き方改革の中教審答申では、学校行事の見直しにも触れているが、素案では従来からの学校行事推進の文言を踏襲しているだけの記述になっている。もう少し踏み込んだ記述にすべきではないか。	学校行事については、各校が児童・生徒の実態に応じて適切に精査し、推進することが重要であり、ただやみくもになくしていくことのないようにするため、このような表現にしております。 令和5年8月の中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会による「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策(提言)」においては、今般の働き方改革等の目指すべき方向性として「高度専門職である教師が、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、働き方改革により創出した時間も活用しつつ、教職生涯を通じて新しい知識・技能等を効率的・効果的に学び続け、子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たすことで質の高い教職員集団を実現していくこと」が我が国の学校教育の充実にとって極めて重要であるとしています。このことを踏まえ、本計画の理念に基づき、児童・生徒が主体となり、協働的に課題解決に取り組む授業へと質的転換を図ります。土曜授業は年間3回以上の学校公開日のみとし、また、余剰時数については10時間以上を確保することとしたうえで、教師がいきいきとこどもと向き合い、質の高い授業を行うための時間の確保を推進します。
32	第3章 個別目標4	個別目標1(2)②体験活動で、小中学校連合行事、学校行事を掲げている。中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会が提言した「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策(提言)～教師の専門性の向上と持続可能な教育環境の構築を目指して～」では、「1. 学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進」の「(2) 各学校における授業時数や学校行事の在り方の見直し」で、「令和6年度以降の教育課程の編成に臨む必要がある。」「可能な学校においては、各学校の実情を踏まえ、令和6年度を待つことなく、今年度途中からであっても改善を進めるべきである。」と指摘されている。また、この項では学校行事に係る負担の軽減に関して、具体的な取組例も示している。新たなおおた教育ビジョンの下で改善が見られない場合は、教育課程の編成の抜本的見直しが必要である。	

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
33 34	第3章 個別目標4	産休代替、休職教員の穴埋めなど、担任不在校に教員の配置をしてほしい。 【2件】	個別目標4（3）の「教員の区独自採用」において、産休・育休等代替教員不足への対応として、区独自教員の採用について記載しております。
35	第3章 個別目標4 個別目標5	教員の区独自採用、スクールロイヤーの配置、スクールソーシャルワーカーの学校配置は、積極的に進めていただくよう熱望する。	産休・育休等代替教員不足への対応としての教員の区独自採用、法的な視点からの助言・指導としてのスクールロイヤーの配置については、学校現場に対する重要な支援と捉えております。今後も適正な採用、配置を進めてまいります。スクールソーシャルワーカーについては、学校での相談機能を強化することを目的とし、学校滞在型による事業の拡充をめざしてまいります。
36	第3章 個別目標5	特別支援学級にも多くの専任の先生を配置してほしい。	教員の配置につきましては、東京都の定数に基づき配置してまいります。その必要数の確保に関しては継続して東京都に求めてまいります。また、今後も特別支援学級介添員等の会計年度任用職員を配置することで、特別支援学級の運営体制強化を図ってまいります。
37	第3章 個別目標5	不登校の取組について、さまざまな行政の支援があるが、不登校のこどもたちの声がどれだけ反映されているだろうか。大人の尺度で、大人が良かれと思って作ったフリースクールに来ているこどもたちは、全体のほんの数%で、多くの親子は今日も家で、不安を抱えながら過ごしている。この子達は本来、適切な場所と支援があれば世に羽ばたいていける日本の宝である。最終的に福祉的な支援になると、今度は社会に出ることが難しくなり、生活保護を受ける、また残念ながら自殺、事件の確率も上がると考えておかなければならない。不登校を「原因は無気力だからどうしようもない」と首を傾げているだけでは、済まされないフェーズに来ている。 そこで、不登校の親の会に行政の人に見に来ていただきたい、民間のフリースクールに見に来ていただきたい、不登校の経験者、当事者の声を聞く機会を作っていただきたいと要望する。また、支援の仕方も、言葉掛けだけではなく、食（腸脳相関という言葉の通り、腸内環境と不安や鬱は明らかに関係がある）や、住環境（睡眠が取れてない子が多い）など多角的な支援が必要だと感じている。カウンセリング（言葉）以外にも連携をとりながらあらゆる角度から支援ができるような体制を作っていただきたい。	誰一人取り残さず、すべての児童・生徒の可能性を引き出す共生社会の実現に向けて、関係機関や家庭、地域と連携、協力して対応を進める必要があります。本計画と同じく改訂を行う大田区不登校対策アクションプランでは、現在不登校状態にある児童・生徒及びその保護者と、いった当事者の声を取り入れ、フリースクール等民間団体や福祉機関、医療機関との連携を重視したプランとしております。

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
38	第3章 個別目標5	外国にルーツをもつ児童の日本語教育の初期指導以外の場が蒲田小、蒲田中では少ないと思う。羽田空港をもつ本区は今後も外国ルーツの児童は増えると思う。「どの子ども取り残さない」ということで増設を考えていただきたい。	日本語学級は、生活習慣適応力の向上を図る日本語特別指導を終了した後、引き続き日本語指導が必要な児童・生徒に、学習言語の習得を目的とした指導を伴う通級学級です。日本語特別指導が終了するまでに、在籍校が保護者に日本語学級への入級希望を確認し、希望者は入級となります。現在、入級申請した児童・生徒はすべて入級しています。 今後の社会情勢や希望者数などの状況を注視しながら、日本語指導が必要な子どもたちの学校生活への円滑な適応につなげるため、引き続き適切に日本語学級を運営してまいります。
39	第3章 個別目標6	基本方針2で「老朽化した学校施設の更新を進め、安全・安心の確保を進めます。」とうたっている。大変重要なことであり、しっかりと実現していただきたい。災害時の避難場所という機能も学校施設は有していると思うので、バリアフリーやユニバーサルデザイン、体育館を含めた全館の冷暖房の設備なども考えていただきたい。	現在、学校施設は施設数や整備状況、建物の健全度などを踏まえた計画的な老朽化対策を進めています。今後も計画的な施設更新を進め、児童・生徒の安全・安心な施設環境を確保してまいります。 なお、全ての学校施設において、児童・生徒が利用する普通教室・特別教室や体育館には空調設備を設置しています。また、学校施設は地域拠点としての一面も持つことから、引き続き災害時の避難所機能やバリアフリーに配慮した施設機能の強化・充実を図ってまいります。
40	第3章 個別目標6	学校の改築工事が行われている学校には作業員の喫煙スペースが設けられている。学校の敷地は狭く、そこで学び遊ぶ子どもとタバコを吸う大人の距離が安全とは言えないのではないかと。工事は長期間に渡る。子どもたちの健康のために今一度、考えていただきたい。	区の受動喫煙防止対策については、健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に基づいて判断し、対応しております。学校は「第一種施設」として原則喫煙場所の設置はできませんが、学校と工事現場が仮囲いで明確に区分されており、学校の用途に供していない工事現場部分は「第一種施設」には該当しないと判断しております。したがって、受注者が管理する工事現場内に喫煙所を設置することを禁止はしていません。ただし、児童等に対する受動喫煙防止対策は必須であるため、工事受注者に適切な対応の徹底を求め、厳重に指導しております。今後も法令を遵守し、安全な学校環境に配慮した工事を進めてまいります。
41	第3章 個別目標6	個別目標6の「学校プールの共用化の検討」について、天候に左右されず熱中症対策にもなるプールの屋内化・共用化・拠点化を検討している。プール管理等での教員の負担軽減を考慮しての検討については一定の評価はできるが、共用化・拠点化については教員だけでなく、地域住民・保護者の理解を得ながら慎重に検討されるべきである。	教育環境の向上、効果的な水泳指導の実現を大前提とした上で、様々な関係者への理解を得ながら、区の財政負担の軽減も図れるよう総合的に検討してまいります。
42	第3章 個別目標6	学校施設の改築のペースアップ、学校プールの共用化の検討についてはぜひ進めてほしい。特に学校プールに関しては、全国でも指導におけるスポーツクラブへの民間委託など先行事例がいくつもあるため、子どもへのきめ細かな指導や学校プールの維持費等の観点など多面的に検討していただきたい。	教育環境の向上、効果的な水泳指導の実現を大前提とした上で、様々な関係者への理解を得ながら、区の財政負担の軽減も図れるよう総合的に検討してまいります。

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
43	第3章 個別目標7	「個別目標7 学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります」で、「令和4年度からコミュニティ・スクールを順次導入し、令和8年度末までに全校導入を決定することをめざしています。」とある。コミュニティ・スクールは、地域が責任を持って実施したいという思いが無ければ成り立たない。このような行政側の計画にのせるのがふさわしいのか。本来は、機運醸成を図るにとどめるべきだと思う。	各学校には、これまでも地域教育連絡協議会や学校支援地域本部が設置されており、令和3年度に5校でコミュニティ・スクールをモデル校実施し、令和4年度から本格導入を開始していることなど、様々な場面で地域の方々に協力をいただいている実績があります。このことを踏まえ、令和8年度末までに全校導入をめざすことを明確に位置付け、地域社会全体で子どもたちを育てていく機運をさらに高めながら、「地域とともにある学校」づくりに取り組んでまいります。
44	第3章 個別目標7	親たちが子どもを育てる力が極端に下がっている。さらに、教員の力量も極端に下がっている。そのなかで、どうやって展望ある大田区の教育を展開していくのか。地域の中で子どもを支援する団体をどう作るのかがすごく大事な時代になってきている。今やっている家庭・地域教育力向上支援事業ではなく、地域の中で子どもを育てる団体を育成するための財政的支援や、そういう団体との意見交換をしていく必要がある。	「地域とともにある学校」をめざす仕組みであるコミュニティ・スクールを計画的に全小中学校に導入する中で、地域の特性を生かした学校運営について熟議いただき、学校と地域のつながりや、地域団体の活用を進めます。また、家庭教育の実践事例や地域による支援について、理解と参加が深まるよう、広く意見を伺いながら、家庭・地域の教育力向上計画の策定に取り組んでまいります。
45	第3章 個別目標8	個別目標8の「図書サービスの充実」について、DX化が進む中で、自習室要素が図書館施設の大きな役割になる。現状、図書館の自習室は居場所を失くしたりタイアシアが占有しており、学びたい子ども達の場所があまり空いていない。図書館の自習室を子ども達が利用しやすくしてほしい。	大田区立図書館では閲覧室や読書室等を設け、図書館資料（本）の閲覧のほか自主的な学習、研究にご利用いただいています。図書館によっては夏休みや入試、学期末試験の時期に多目的室などを開放し閲覧席を拡充するなどの対応をしています。引き続き、多くの方の学びの支援ができるよう公平な図書館利用に向けて取り組んでまいります。
46	その他	給食費の無償化を引き続き要望する。	物価高騰による区民生活への影響が続く中、引き続き子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもたちの健やかな成長を守るため、令和6年度においても区立小中学校の給食費の無償化を実施します。また、学校給食費の無償化は、本来国の責任において実施すべきと考えております。国の責任による全国統一の実施や予算の支援について、国及び東京都に対し引き続き要望してまいります。
47	その他	現在の小学5年生の児童数が38～39人である。新6年で35人学級にならないか。	小学校の35人学級化については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部改正により、令和7年度までに小学校の学級編制標準を段階的に40人から35人に引き下げることとされました。令和5年度は区立小学校全校で第1学年から第4学年までが35人学級となっており、令和6年度は小学校第5学年までが35人学級編制となります。引き続き法令に基づき、段階的で計画的な35人学級化を実現してまいります。

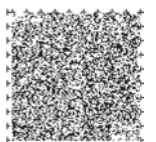
概要版

おおた教育ビジョン

第4期大田区教育振興基本計画
令和6(2024)年度～令和10(2028)年度



令和6年4月
大田区教育委員会

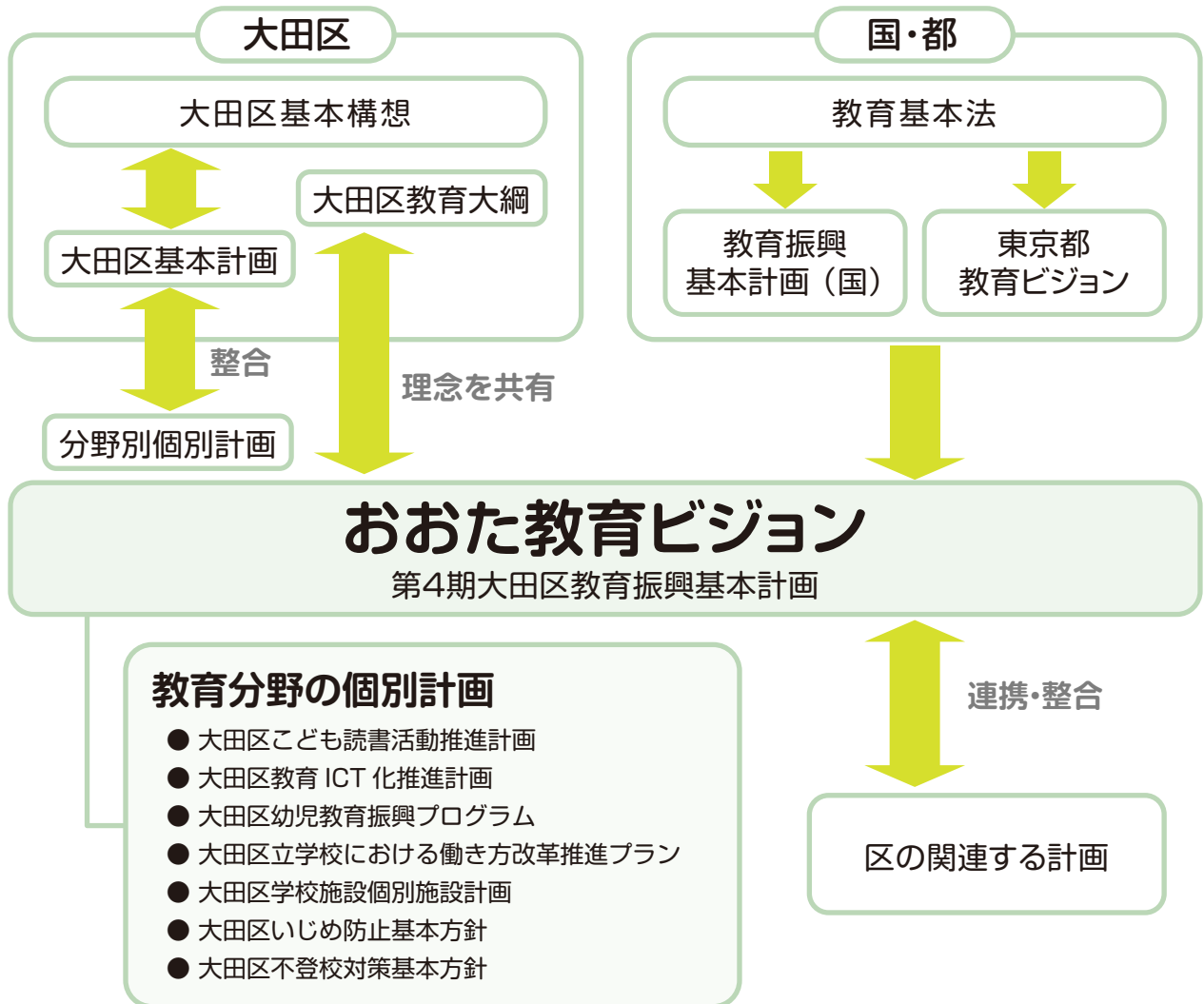




1

計画の位置付け

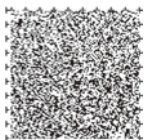
- 大田区基本構想が掲げる区の将来像を実現するための教育分野の基本計画です。
- 教育基本法第17条第2項に規定する「教育振興基本計画」であるとともに、大田区基本計画の分野別個別計画として位置付けます。
- 区に関連する計画との整合性を図ります。



2

計画の期間

- 令和6年度～令和10年度までの5年間とします。
- 教育を取り巻く社会経済状況の著しい変化があった場合には、時代にあった実効性のある計画となるよう、必要に応じて見直しを行います。





1 大田区の教育がめざすこども像

教育基本法の本質にのっとった、大田区の教育がめざすこども像を次のとおり掲げます。

めざすこども像

- 意欲をもって自ら学び、考え、主体的に行動するこども
- 多様性を尊重し、自分や人を大切に生きていくこども
- 地域とつながり、社会の一員として貢献しようとするこども
- 自らの可能性を伸ばし、ともに未来を創り出すこども

2 計画の理念

教育を取り巻く社会的背景やこれまでの取組等を踏まえながら、大田区の教育がめざすこども像を具現化するため、おおた教育ビジョンの理念を次のとおり掲げます。

理念

笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます

- これからの未来を生きるこどもたちは、今からは予想だにしない社会の変化にも対峙していくこととなります。そのような予測困難な時代においても、笑顔やあたたかさを実感できる社会の担い手になることをめざし、未来を創り出す力をはぐくむという思いを込めています。

3 計画の基本方針

理念を実現するにあたり、3つの基本方針を定めます。

基本方針1は「こども」、基本方針2は「学校・教師」、基本方針3は「家庭・地域」にそれぞれ視点をおいています。

基本方針 1

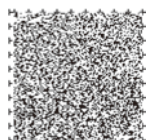
持続可能な社会を創り出す
グローバル人材を育成します

基本方針 2

誰一人取り残さず、
こどもの可能性を最大限に引き出します

基本方針 3

すべての区民が未来を担うこどもを育て、
ともに学び続けます





理念

笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます

基本方針

基本方針 1

持続可能な
社会を創り出す
グローバル人材を
育成します

基本方針 2

誰一人取り残さず、
こどもの可能性を
最大限に
引き出します

基本方針 3

すべての区民が
未来を担う
こどもを育て、
ともに学び続けます

個別目標

個別目標 1

予測困難な未来社会を
創造的に生きる力を育成します

個別目標 2

世界とつながる国際都市おおたを
担う人材を育成します

個別目標 3

一人ひとりが個性と
能力を発揮するための
基礎となる力を育成します

個別目標 4

学校力・教師力を向上させます

個別目標 5

自分らしくいきいきと生きるための
学びを支援します

個別目標 6

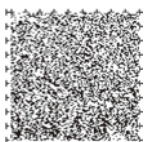
柔軟で創造的な学習空間と
安全・安心な教育環境をつくります

個別目標 7

学校・家庭・地域の連携・協働による
地域コミュニティの核としての
学校をつくります

個別目標 8

生涯学び続ける環境をつくります



施策

- (1) 課題を解決する力、新たな価値を創造する力の育成
- (2) 主体的に考え、行動し、協働していく力の育成
- (3) 情報活用能力の育成

- (1) 英語力の向上とコミュニケーション能力の育成
- (2) 郷土の伝統・文化の尊重と、異なる文化・価値を理解しともに生きる態度の育成
- (3) 持続可能な社会を形成していく態度の育成

- (1) 豊かな心の育成
- (2) 誰一人取り残さない、確かな学力の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育の充実

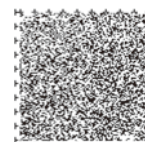
- (1) 新たな授業モデルの構築と深い学びに向けた教師の授業力の向上
- (2) 学校の組織的な運営力の向上
- (3) 学校における働き方改革等による教育職の魅力の向上

- (1) 特別支援教育の充実
- (2) いじめ対応、不登校への支援の徹底
- (3) 相談・支援機能の充実

- (1) 魅力ある学校施設の整備
- (2) 可能性を引き出す学習環境の充実
- (3) 安全・安心の確保

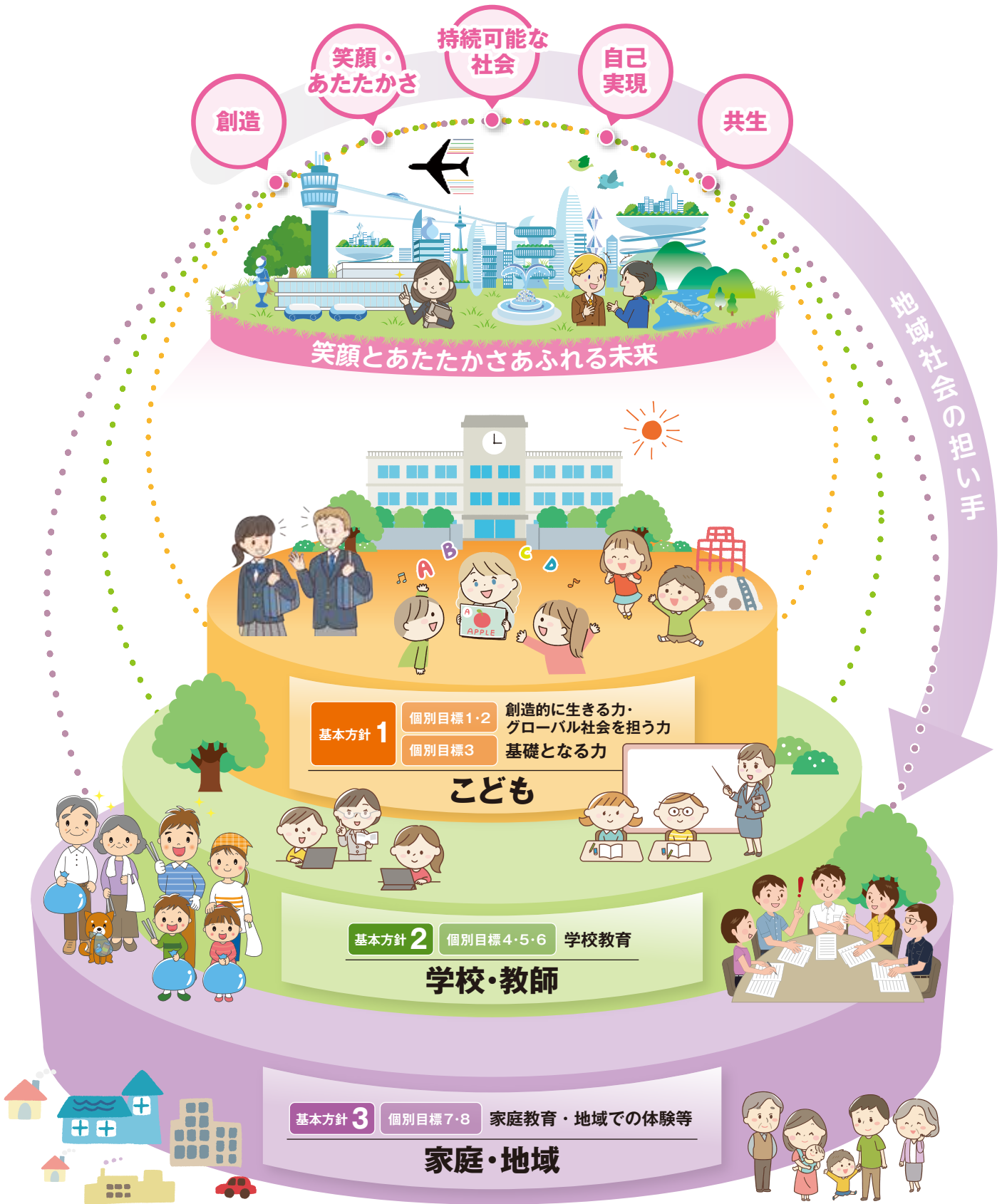
- (1) コミュニティ・スクールの推進
- (2) 地域と連携した安全・安心な環境づくり
- (3) 家庭教育への支援

- (1) 図書館機能の充実
- (2) 多様な学習機会の提供
- (3) 文化財保護



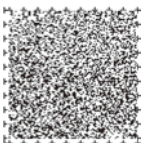


体系のイメージ図



「家庭・地域」、「学校・教師」がこどもたちの成長を支え、「こども」の基礎となる力をはぐくみ、その上で、創造的に生きる力、グローバル社会を担う力を育成します。

こどもたちは将来、社会の形成者として、「持続可能な社会」「笑顔・あたたかさ」「自己実現」「創造」「共生」を実現し、笑顔とあたたかさあふれる未来を創っていきます。また、地域社会の担い手として地域を支えていきます。





創造的な 資質・能力の育成

実社会での課題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学びであるSTEAM教育を推進し、課題解決力や新たな価値を創造する力を育成します。

区独自教科「おおたの未来づくり」

小学校第5・6学年を対象に、大田区独自の教科「おおたの未来づくり」を令和7年度から全校で実施します。

新たな価値を創造する「ものづくり」や、地域社会の課題を解決する「地域の創生」にチャレンジすることを通して、国際社会・地域社会の一員として、社会に主体的に働きかけ、貢献できる人材として必要な「創造的な資質・能力」を育成します。



実社会で活躍する様々な人や先端技術をもつ企業等と連携し、地域の多様な特色を教育資源として、地域社会や人々のウェルビーイングにつながる「もの」や「取組」を創造・発信する学習を実施します。

中学校におけるSTEAM教育等の教科等横断的な学び

小学校での教科「おおたの未来づくり」における学びを生かし、総合的な学習の時間などを中心として、STEAM教育等の教科等横断的な学びを推進し、創造的な資質・能力を育成します。

国際教育の推進

世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成するため、英語による実践的なコミュニケーション能力を育成するとともに、豊かな国際感覚をはぐくむ教育を推進します。

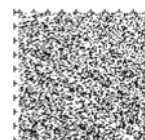
おおたグローバルコミュニケーション(OGC)

おおた国際教育推進校を指定し、外国語活動、外国語科などの英語の授業を中心に、国際都市おおたの推進に資する大田区独自の国際教育であるおおたグローバルコミュニケーション(OGC)を実施します。

児童・生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力を育成するとともに、主体性、積極性などをはぐくみます。また、外国の学校とのオンライン交流や海外派遣などにより、異文化に対する理解を深め、豊かな国際感覚を醸成します。



おおた国際教育推進校における研究実践の成果や、デジタル技術を活用した海外疑似体験ができる授業を他の小中学校にも展開することで、区内の英語教育を充実させます。





個別目標 1

予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します

- 社会の様々な課題を自分事として捉え、主体的に考え、他者と協働し、課題解決していく意欲や、予測困難な未来社会を切り拓いていくために重要な創造力や課題解決力、情報活用能力を育成します。

★は重点事業 ●は主な事業

施策(1) 課題を解決する力、新たな価値を創造する力の育成

取組① STEAM教育等の教科等横断的な学び

- ★ 区独自教科「おおたの未来づくり」
- ★ 中学校におけるSTEAM教育等の教科等横断的な学び
- ものづくり教育・学習フォーラム

取組② 科学教育

- 理科教育推進拠点校
- こども科学教室
- おおたサイエンスフェスタ



おおたサイエンススクール(清水窪小学校)の授業風景

施策(2) 主体的に考え、行動し、協働していく力の育成

取組① キャリア教育

- 職場体験
- 外部人材を活用したキャリア教育

取組② 体験活動

- 移動教室
- 小中学校連合行事

取組③ 自己評価する習慣づくり

- 文章表現力と論理的思考力の育成



職場体験

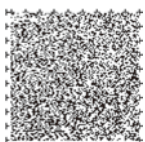
施策(3) 情報活用能力の育成

取組① ICT教育

- ★ タブレット端末を活用した授業等による情報活用能力の育成
- 情報モラル教育



タブレット端末の活用



関連する
SDGsの目標



個別目標2

世界とつながる国際都市おたを担う人材を育成します

- 英語での実践的なコミュニケーション能力を着実に高めるとともに、我が国や郷土の伝統や文化に触れ、尊重する心や、異なる文化や習慣、考え方を理解し、互いに認め合った上で合意形成を図ったり、協力していく態度を育成します。また、国際社会・地域社会に関心を持ち、持続可能な社会を形成していく態度を育成します。

★は重点事業 ●は主な事業

施策(1) 英語力の向上とコミュニケーション能力の育成

取組① 国際教育

★おたグローバルコミュニケーション (OGC)

- 英語授業の充実
- 中学校生徒海外派遣
- 体験型英語学習施設を活用した学習
- 英語検定



中学校生徒海外派遣

施策(2) 郷土の伝統・文化の尊重と、異なる文化・価値を理解しともに生きる態度の育成

取組① 人権教育

- 人権課題にかかわる学習
- 人権意識の啓発

取組② 地域への愛着や誇りをはぐくむ教育

- 地域社会の歴史、伝統・文化などの体験学習
- 地域行事への参加



伝統文化授業

施策(3) 持続可能な社会を形成していく態度の育成

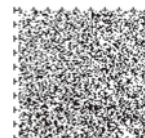
取組① 持続可能な社会づくり

- 持続可能な開発のための教育 (ESD)
- ボランティア活動
- ユネスコスクール



ボランティア活動

関連する
SDGsの目標





個別目標3

一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します

- 児童・生徒が豊かな人生を生きていく上で基礎となる力として、豊かな心や確かな学力、健やかな体を育成します。また、乳幼児期の教育を充実させるとともに、乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育を推進します。

★は重点事業 ●は主な事業

施策(1) 豊かな心の育成

取組① 道徳教育

- 道徳授業地区公開講座
- いじめの未然防止教育

取組② 命の教育

- 自殺予防教育

取組③ 読書活動

- ★ 学校における読書活動の推進

取組④ 芸術体験

- 音楽鑑賞教室



朝の読み聞かせ

施策(2) 誰一人取り残さない、確かな学力の育成

取組① 学習習熟度に応じた指導

- 学習カウンセリング
- 習熟度別少人数指導

取組② 個に応じた学習支援と学習習慣の定着

- ★ 放課後子ども教室における自主学習支援

取組③ 各種検定の実施

- 漢字検定
- 英語検定【再掲】



学習カウンセリング

施策(3) 健やかな体の育成

取組① 体力向上

- ★ 楽しい運動習慣の確立
- 体力調査結果の分析による体育の授業改善

取組② 健康づくり

- 各種健康教育
- 早寝・早起き・朝ごはん月間
- 東邦大学と連携した食育の研究と実践



体育の授業風景

施策(4) 乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育の充実

取組① 幼児教育

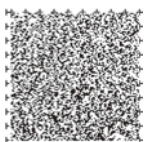
- 保育者向け研修の実施

取組② 保幼小の連携

- 地域内保幼小連携の推進

取組③ 小中一貫教育

- 小中一貫の視点に立った指導



関連する
SDGsの目標



個別目標4

学校力・教師力を向上させます

- 児童・生徒の学力向上につながる新たな授業モデルを構築するとともに、研修の充実等により教師が備えるべき資質・能力を高め、授業力を向上させます。また、質の高い教育を実現するため、学校の組織的な運営力を向上させます。あわせて、教師が児童・生徒に向き合う時間を確保するため、働き方改革等によりやりがいをもって働くことができる魅力的な環境づくりを進めます。

★は重点事業 ●は主な事業

施策(1) 新たな授業モデルの構築と深い学びに向けた教師の授業力の向上

取組① 新たな授業モデルの構築と授業の充実

- ★ EBPMの取組を活用した新たな授業モデルの構築
- ★ 小学校教科担任制の推進
- ICTを活用した指導の充実

取組② 教師の授業力の向上

- 校内研究を柱とした組織的な授業改善
- 授業力向上に向けた研修の充実



校内研究

施策(2) 学校の組織的な運営力の向上

取組① 学校組織の活性化

- 校長のリーダーシップによる「チーム学校」の推進
- 学校の情報発信
- こどもの「生きる力」をはぐくむプログラム
- 自殺対策のための校内体制及び関係機関とのネットワークづくり



こどもの「生きる力」をはぐくむプログラム

施策(3) 学校における働き方改革等による教育職の魅力の向上

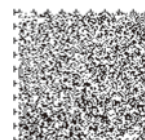
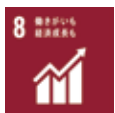
取組① 教師の負担軽減の推進による児童・生徒に向き合う時間の確保

- ★ 学校を支える事務スタッフの配置
- ★ 部活動の地域連携・地域移行
- 教員の区独自採用
- ICTを活用した事務の効率化



地域クラブ活動(ダンス)の試行実施

関連する
SDGsの目標





個別目標5

自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します

- 児童・生徒にある困難が多様化・複雑化する中で、困難のある児童・生徒一人ひとりの状況にあわせて教育環境を整えるとともに、相談機能の充実を図ることで、すべての児童・生徒が自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します。

★は重点事業 ●は主な事業

施策(1) 特別支援教育の充実

取組① 多様な学びの場

- ★ 自閉症・情緒障害特別支援学級
- 知的障害特別支援学級
- 通級指導学級
- 特別支援教室（サポートルーム）

取組② 特別支援教育の指導

- 特別支援教育に関する研修

取組③ 学校における支援体制

- 学校特別支援員・学校特別補助員

取組④ 切れ目のない一貫した支援

- 就学相談
- 医療的ケアの必要な児童・生徒への支援

取組⑤ 共生社会に向けた教育

- 特別支援学級と通常の学級との交流

施策(2) いじめ対応、不登校への支援の徹底

取組① 児童・生徒の状況の把握

- 学級集団調査

取組② いじめの未然防止、早期発見・早期対応

- ★ いじめの未然防止、早期発見・早期対応
- 警察との連携

取組③ 不登校児童・生徒の居場所づくり

- ★ 学びの多様化学校（学校型）の設置
- 校内の居場所づくり

取組④ 不登校児童・生徒への支援

- 登校支援員



施策(3) 相談・支援機能の充実

取組① 教育相談

- ★ スクールソーシャルワーカーによる支援
- ★ ICTを活用した相談機能の構築

取組② 発達障がいのあるこどもの保護者への支援

- ペアレントトレーニング

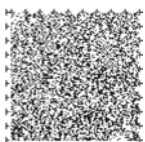
取組③ 外国人等への教育

- 日本語指導



取組④ 多様な悩みのある児童・生徒の支援

- 多様な悩みのある児童・生徒の支援



関連する
SDGsの目標



個別目標6

柔軟で創造的な学習空間と 安全・安心な教育環境をつくります

- 学校施設について、時代の変化に対応した教育環境の向上と老朽化対策の一体的な整備を推進するとともに、防災機能の強化と環境負荷低減を図ります。また、ICT環境など学習環境をさらに充実させるとともに、児童・生徒の安全・安心を向上させるための教育を推進します。

★は重点事業 ●は主な事業

施策(1) 魅力ある学校施設の整備

取組① 老朽化した学校施設の更新

★ 学校施設の改築

取組② 学校施設の充実

- 地域の拠点としての特色ある学校施設の整備
- 学校プールの共用化の検討

取組③ 環境に配慮した学校づくり

- 環境負荷低減の推進



施策(2) 可能性を引き出す学習環境の充実

取組① 学校施設環境

★ 新しい時代の学びに対応した施設環境

取組② ICT環境

- ICT環境の充実

取組③ 読書環境

- 学校図書館の充実



施策(3) 安全・安心の確保

取組① 学校内の安全・安心

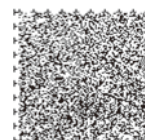
- 校内防犯体制の充実
- 学校給食における食物アレルギー対応

取組② 児童・生徒への安全指導

- 防犯教育
- 交通安全巡回指導



関連する
SDGsの目標





個別目標7

学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります

- コミュニティ・スクールを推進し、地域コミュニティの核としての学校づくりや地域の特色を生かした学校づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域が連携・協働して、地域社会全体で子どもたちを育成します。

★は重点事業 ●は主な事業

施策(1) コミュニティ・スクールの推進

取組① 地域コミュニティの核としての学校づくり

★ 地域の特徴を生かしたコミュニティ・スクールの推進

- 地域学校協働活動の推進
- 学校施設開放事業



コミュニティ・スクールにおける熟議

施策(2) 地域と連携した安全・安心な環境づくり

取組① 放課後の児童の居場所づくり

- 放課後ひろば

取組② 登下校の安全

- 見守り活動の充実
- 通学路における合同点検



放課後子ども教室

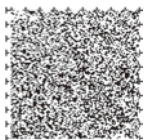
施策(3) 家庭教育への支援

取組① 家庭・地域の教育力向上

- 家庭・地域教育力向上支援事業
- 家庭教育学習会
- 家庭教育支援体制の構築



家庭教育学習会
(学校デビュー応援プログラム)



関連する
SDGsの目標



個別目標8

生涯学び続ける環境をつくります

- 人生100年時代において、すべての区民が学びを通じて生きがいをもち、人生を豊かにしていくために、地域の特色を生かした図書館を整備していくとともに、多様なニーズに応じた学習機会を提供し、生涯にわたって学び続けることができる環境を創出します。

★は重点事業 ●は主な事業

施策(1) 図書館機能の充実

取組① 中央図書館の整備

- 中央図書館基本構想の策定の検討

取組② 図書館の充実

★図書サービスの充実

- 地域の特色を生かした図書館の整備



施策(2) 多様な学習機会の提供

取組① 学びの情報発信

- 区民と学びをつなぐ情報発信

取組② 教育機会の確保

- 夜間学級

大田区生涯学習ウェブサイト
「おおたまなびの森」



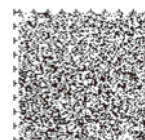
施策(3) 文化財保護

取組① 文化財保護の啓発・普及

- 文化財保護の啓発・普及



関連する
SDGsの目標





おおた教育ビジョン 概要版

令和6年4月

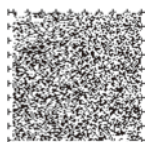
発行 大田区教育委員会

〒144-8623 東京都大田区蒲田5丁目37番1号

ニッセイアロマスクエア5階

電話：03-5744-1423 FAX:03-5744-1535

HP：<https://www.city.ota.tokyo.jp/kyouiku/>



大田区教育大綱の改定について

1 教育大綱とは

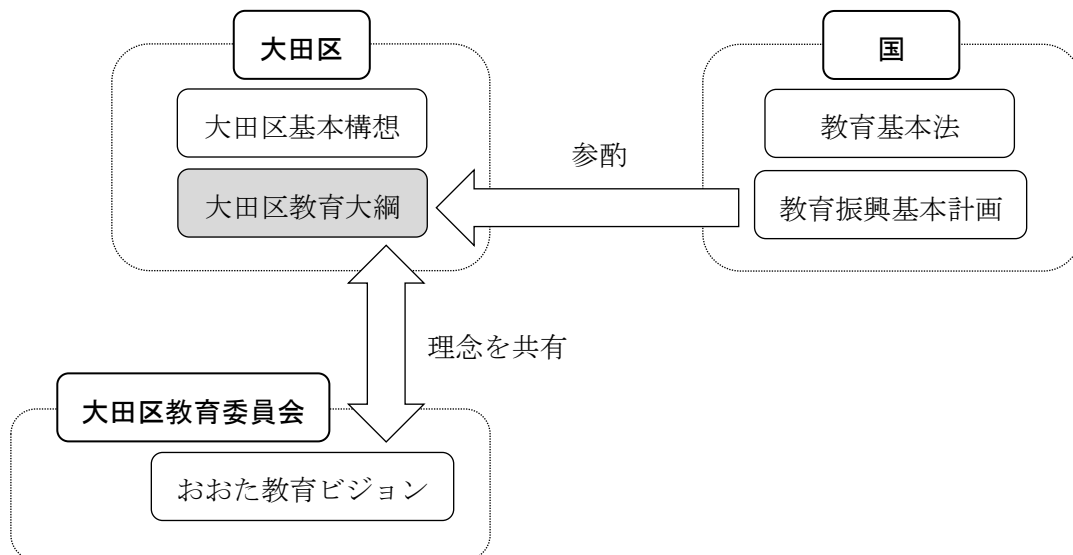
地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく、当該地方公共団体の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する目標や施策の根本となる方針。

総合教育会議（公開）において、教育委員会との協議・調整の上、地方公共団体の長が策定する。

2 経過

- ・ 大田区においては、平成28年2月に「大田区教育大綱」を定め、区ホームページにて公表
- ・ 国における「第4期教育振興基本計画」の決定（令和5年6月）、区における「新たな大田区基本構想」の策定を受け、令和5年度、全3回による大田区総合教育会議において、新たな大田区教育大綱の内容を協議・調整
- ・ 令和5年度第3回大田区総合教育会議（令和6年3月19日開催）において、最終協議を実施

3 教育大綱の位置付け



4 新 大田区教育大綱

別紙のとおり

5 今後のスケジュール

総務財政委員会・こども文教委員会にて報告後、区ホームページにて公表

大田区教育大綱

大田区では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の示すところにより、大田区教育大綱を定め、これまで教育委員会との連携のもと、大田の子どもたちが力強く未来を拓いていく力を身に付けられるよう教育施策を展開してきました。

この間、新型コロナウイルス感染症の拡大や、グローバル化、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展など、区や子どもたちを取り巻く社会環境は大きく変化してきました。これからの教育においては、これまで脈々と受け継がれてきた不易な教育を大切にするとともに、こうした社会の変化に対応して、子どもたちに未来社会を生き抜く力を身につけさせていくことが必要です。

本区においては、令和6年3月に新たな「大田区基本構想」を策定しました。区のめざす将来像として「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち大田区」を示し、基本目標の1つ目として、「未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」を掲げました。そこには、子どもたちがよりよい未来を創り出す力をもち、笑顔で元気に育つことが、大田区の明るい未来へとつながるとの思いを込めています。

本大綱を、基本構想の考え方に基づいた大田区の教育、学術及び文化の根本となる方針と位置づけ、今後も、区と教育委員会との密接な連携のもと、持続可能な社会の創り手となる子どもたちに質の高い教育を届けるとともに、子どもから大人まで区民一人ひとりがいきいきと学べるよう大田の教育を充実してまいります。

令和6年3月27日

大田区長 鈴木晶雅

1 笑顔でいきいきと学ぶおおたのこどもを育てるための教育活動

(1) 確かな学力を育みます

これからの教育においては、多様なこども一人ひとりが自立した学習者として学び続けていけるように支援していくことが大切です。

基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて、こどもの個性に応じた「個別最適な学び」を重視し、思考力・判断力・表現力等を育てる探究的な学習を進めます。

それとともに、教師とこども、こども同士が話し合い、協力し合う活動、地域社会での体験活動など様々な場面をつくり、こどもの「協働的な学び」を支援します。

(2) 心身ともに健やかなこどもを育てます

こどもたちの自己肯定感、人間関係を築く力、正義感を高め、「相手の立場に立って考える」ことを基本として、豊かな心を育みます。

そのために、自立した一人の人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性や人権意識を養う教育を推進します。

また、こどもたちの体力向上を図るとともに、生涯にわたって運動に親しむ資質と能力を育成します。

さらに、生活習慣の確立や保健教育の推進などにより、心身ともに健やかな成長を支えます。

(3) 多様な教育ニーズに応じた、誰一人取り残さない教育を進めます

多様なニーズに対応した教育を実践することにより、誰もが他人の個性や人格を尊重し支え合い、それぞれの在り方を相互に認め合える共生社会の実現をめざします。

障がいや不登校、日本語能力にかかわる困難等の様々なニーズを有するこどもたちに対し、個々の状況に応じた多様な学びの場を整備するとともに、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす学習機会を確保します。

(4) こどもたちにとって、安全・安心な環境をつくります

こどもたちがいきいきと安心して活動できるようにするためには、安全が確保されることが必要です。

学校では、地域・家庭とも連携し、安全教育を徹底するとともに、児童・生徒の安全確保の取組を充実させます。

また、「多様なこどもの居場所づくり」「こどもにとって、より良い居場所となる」ことを念頭に、こどもたちが安心して過ごせる居場所をつくり、相談しやすい環境を整備します。

2 大田区の特徴を生かした、持続可能な社会をつくるための教育活動・社会活動

(1) グローバル社会を生き抜く、国際感覚あふれるこどもを育てます

我が国の伝統と文化を尊重し、郷土を愛するとともに、異なる文化や価値観を理解する、国際都市おおたにふさわしい広い視野をもつ人材を育てます。

世界の人々と積極的に関わりながら、互いに認め合い協力し、ともに生きる態度を育成します。

そのため、諸外国の人々との関係を構築するためのコミュニケーション能力や国際貢献の精神等を身に付ける教育を推進します。

(2) イノベーションを実践するための基礎となる教育を進めます

予測困難な未来社会に向けて、新たな価値を生み出す創造性を養い、既存の様々な枠を超えて活躍できる人材を育成していくことが大切です。

そのため、創造的・論理的に思考し、実社会での未知の課題に取り組み解決策を見いだす STEAM 教育や、大田区のものづくりに理解を深める教育などを進めます。

また、持続可能な社会の実現のために、地球規模の諸課題を自らにかかわる問題として主体的に捉え、その解決に向け、行動する力を育てます。

(3) 人生 100 年時代を見据えて、地域とともに学び続ける環境をつくります

区民一人ひとりが、生涯学び、活躍できるよう、ライフステージに沿った学習機会が保障される環境づくりを進めます。

誰もがそれぞれの体力や年齢等に応じて、生涯を通じてスポーツに親しむことにより、心身の健康増進をめざします。

また、地域の人々の協働的活動を通して、学校、家庭、地域及び行政が連携し、地域の拠点となる学校づくりを進め、地域全体でこどもを育てます。

3 文化・芸術とともにある暮らしの実現

区民一人ひとりの豊かな心と感性を育むため、幼少期から多彩な文化・芸術とふれあうことができる機会を大切にします。文化や芸術を伝え育み、そこから得られる充実感の向上を図り、いつまでも笑顔があふれ、いきいきとした暮らしにつながります。

こども文教委員会 令和6年4月15日
教育委員会事務局 資料3番
所管 教育総務課

令和6年度大田区放課後こども教室における
自主学習支援業務委託事業者の選定結果について

1 受託候補者

名称：株式会社エデュケーショナルネットワーク

所在地：東京都千代田区富士見二丁目11番11号

2 業務委託期間

令和6年5月1日から令和7年3月31日まで

3 選定理由（概要）

- (1) 学校や区教育委員会、放課後こども教室との連携・連絡体制が具体的かつ適切である。
- (2) 他自治体において同種業務を多数受託する実績を持っており、令和6年度のモデル実施にあたり、経験やノウハウを活かしたスムーズな事業の遂行が期待できる。
- (3) 豊富な経験を有する職員を多数確保し、かつ人材育成や研修体制が整っており、各実施施設において十分かつ柔軟な職員配置体制による児童の学習習慣の定着及び基礎学力向上を目的とする円滑な事業実施が期待できる。

4 応募事業者数

3事業者

5 選定経過

項目	時期
公募期間	令和6年2月14日から3月6日まで
一次審査（書類審査）結果通知	令和6年3月15日
二次審査 （プレゼンテーション・質疑応答）	令和6年3月27日
事業委託候補者決定通知	令和6年3月29日

令和6年度 大田区立学校の研究校等について

1 大田区教育委員会の研究校

(1) 授業力向上推進校 小中学校 全88校

※「授業力向上推進校」(88校)のうち、教育研究推進校、独自教科新設に向けた研究実践校に該当しない学校を、「授業力向上推進校指定校」(51校)とします。

(担当指導主事 各学校担当)

(2) 教育研究推進校<2年次8校>

学校名	研究主題	発表会実施日
大森東小学校	世界へつながる国際教育、東っ子 ～自己肯定感を育む体験活動・OGC学習を通して～	R7.1.30
山王小学校	主体的・協働的に学ぼうとする力の育成 ～人・こと・ものとの豊かなかかわりを通して～	R6.11.1
清水窪小学校	未来の科学を担う「科学大好きな子ども」を育てる ～探ろう 試そう 伝え合おう サイエンスコミュニケーション科の学習を通して～	R6.10.31
北糀谷小学校	主体的に取り組む児童の育成 ～キャリア教育の実践と評価～	R7.1.31
萩中小学校	主体的に問題解決する児童の育成 ～導入の事象提示を工夫する授業改善を通して～	R6.10.25
志茂田小学校	令和の日本型教育の実現に向けた小中一貫教育の推進 ～校種間の相互理解の推進と小中9年間の学びの連続性を目指して～	R7.1.28
志茂田中学校		
雪谷中学校	「学習者主体の授業」に向けた学習者用タブレット活用の工夫	R7.2.3

(3) 教育研究推進校<1年次8校>

学校名	研究主題
大森第一小学校	よりよい未来を実現するための創造的な資質・能力の育成
入新井第一小学校	子どもを主語にした学びの在り方と不登校への対応 ～ICTの活用と個別最適な学び(自由進度学習)～
赤松小学校	未来に向けてともに学び 地域とともに歩む赤松小学校 ～ウェルビーイングの実現を目指して～
羽田小学校	関わり合い、認め合い、未来を拓く子どもの育成 ～誰一人取り残すことのない学びのための情報教育(ICT教育)～
矢口東小学校	キャリア教育目標を意識した授業の実践 ～キャリア・カウンセリングを生かして～
おなづか小学校	「明日も行こう」と思える楽しい学校づくり ～分かった!できた!頑張れた!不登校未然防止に向けて、自己肯定感や自己有用感を育む教育実践～
東蒲小学校	未来を切り拓く力の育成 ～小学校教科担任制を生かして～
大森第六中学校	SDGsの達成に向けたカリキュラム・マネジメント ～シビック・アクションの取組～

- (4) 人権教育研究協力校 入新井第二小 糀谷小 糀谷中
- (5) おおたサイエンススクール 清水窪小
- (6) 理科教育推進拠点校 清水窪小 入新井第一小
萩中小 南六郷小
- (7) 不登校対策実施校 中学校 全 28 校
- (8) 生きる力をはぐくむプログラム～大田区における特色ある教育の推進～事業実施校
入新井第五小 洗足池小 赤松小 清水窪小 仲六郷小
馬込中 大森第三中 大森第六中
- (9) 大田区教育委員会独自教科新設に向けた研究実践校 (30 校)
中富小 大森第一小 大森第三小 大森第五小
大森東小 入新井第一小 山王小 馬込小
馬込第三小 池上小 徳持小 東調布第一小
調布大塚小 久原小 小池小 赤松小
糀谷小 東糀谷小 北糀谷小 羽田小
中萩中小 出雲小 西六郷小 仲六郷小
志茂田小 東六郷小 矢口小 多摩川小
道塚小 東蒲小
- (10) キャリア教育モデル校 南蒲小 北糀谷小
- (11) おおた国際教育推進校 大森東小 羽田中

2 東京都教育委員会の研究校等

事業名等	指定期間	学校名 (発表会実施日等)
人権尊重教育推進校	令和 5・6 年度	蒲田小 (R6.12.5)
	令和 6・7 年度	羽田小
学校と家庭の連携推進事業 実施校	令和 6 年度	多摩川小 (新規実施校) 大森第三中 (継続実施校)
小学校教科担任制等推進校	令和 6 年度	池上小 糀谷小
小学校教科担任制等推進校 (小規模校におけるモデル推進校)	令和 6・7 年度	中富小 東蒲小
授業改善推進拠点校	令和 6・7 年度	大森第一小

3 文部科学省等の研究校 教育課程実践検証協力校

入新井第五小 (特別活動) 北糀谷小 (特別活動)

こども文教委員会 令和6年4月15日
教育委員会事務局 資料5番
所管 指導課

令和6年度部活動指導業務委託事業者の選定結果について

区立中学校における部活動指導業務委託事業者を以下のとおり選定した。

1 受託候補者

名称：特定非営利活動法人地域総合スポーツ倶楽部・ピボットフット
所在地：東京都大田区西馬込2-31-3-103

2 業務委託期間

令和6年5月1日から令和7年3月31日まで

3 選定理由（概要）

- (1) 学校との連絡・相談体制等が具体的かつ適切である。
- (2) 業務全般における調整力・対応力が高く、円滑な事業実施が期待できる。
- (3) 指導員の服務規程の管理体制及び個人情報保護体制が整っており、指導員にも厳重に周知徹底している。
- (4) 指導員の採用や育成、研修等の体制が整っており、人間性・社会性を有し、かつ専門的な技術指導ができる指導員の派遣が可能である。
- (5) 部活動指導における区内の地域資源（団体、民間事業者、人材等）の活用方法が、具体的かつ明確である。

4 応募事業者数

3事業者

5 選定経過

項目	時期
公募期間	令和6年2月13日から2月27日まで
一次審査（書類審査）	令和6年2月28日から3月6日まで
一次審査結果	令和6年3月13日
二次審査（面接審査）	
二次審査結果	
事業委託候補者決定通知	令和6年3月19日

こども文教委員会 令和6年4月15日
教育委員会事務局 資料6番
所管 大田図書館

大田区立図書館の指定管理者の公募について

1 次期（第5期）指定管理者の概要

- (1) 対象 大森南図書館ほか 全15館
- (2) 指定期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

2 次期（第5期）指定管理者の選定

- (1) 選定方法
事業者から事業計画等を提出させて、公募型プロポーザル方式により選定する。ただし、公立図書館業務の受託経験のある事業者を対象とする。
- (2) 募集方法
区ホームページ、区報で公募する。

3 選定のスケジュール（予定）

令和6年	4月15日	こども文教委員会報告
	5月10日	募集開始（区ホームページ掲載）
	5月11日	区報掲載
	6月25日	応募申請書提出期限
	7月～8月	選定委員会開催
	11月	区議会へ議案提出（第4回定例会）
令和7年	4月1日	次期指定管理期間の開始

こども文教委員会 令和6年4月15日
教育委員会事務局 資料7番
所管 大田図書館

令和6年度大田区立図書館の特別整理期間について

大田区立図書館は令和6年度に、特別整理期間として、以下の期間を休館とし、一部の館では、この休館期間と日程を合わせて、各種の改修工事等を行う。

利用者には事前に近隣の図書館の利用を周知するなど、できるだけご不便をおかけすることのないよう、運営に努める。

1 休館図書館と休館期間(日程順)

館名	休館(特別整理期間)	備考
羽田	4月8日(月)～4月13日(土)	
大森東	4月15日(月)～4月20日(土)	
入新井	5月20日(月)～5月25日(土)	
洗足池	5月27日(月)～6月1日(土)	
久が原	6月3日(月)～6月8日(土)	
馬込	6月10日(月)～6月15日(土)	
池上	6月17日(月)～6月22日(土)	
蒲田	6月24日(月)～7月7日(日)	LED工事含む14日
六郷	7月8日(月)～7月13日(土)	
下丸子	9月2日(月)～9月7日(土)	
大森西	9月9日(月)～9月14日(土)	
蒲田駅前	10月10日(木)～11月10日(日)	空調工事含む1か月
多摩川	10月21日(月)～10月26日(土)	
大田	10月28日(月)～11月24日(日)	空調工事含む1か月
浜竹	11月25日(月)～11月30日(土)	
大森南	12月2日(月)～12月15日(日)	LED工事含む14日

2 周知方法

館内掲示、区報、大田区ホームページ、図書館ホームページ等

注) 工事などの実施による休館期間の変更、追加が生じた場合はその都度周知する。

こども文教委員会 令和6年4月15日
こども家庭部 資料1番
所管 子育て支援課

ヤングケアラー実態調査の結果について

1 調査対象及び回収率

対 象	対象者数	有効回収数	有効回収率
区立小学校4～6年生	14,642	2,281	15.6%
区立中学校1～3年生	11,044	1,594	14.4%
区内在住の高校生世代	15,386	2,443	15.9%

2 調査結果

(1) お世話している家族の有無

対 象	いる	いない
区立小学校4～6年生	11.1% (6.5%)	88.9%
区立中学校1～3年生	7.7% (5.7%)	92.3%
区内在住の高校生世代	5.0% (4.1%)	95.0%

※ () 内の数値は令和2年度・3年度の国の調査結果

(2) お世話することについて感じる事(複数回答可)

対 象	楽しい 嬉しい	やりがいを 感じる	時間が ほしい	体が つかれる	心が つかれる
	区立小学校4～6年生	39.5%	39.5%	11.5%	20.6%
区立中学校1～3年生	38.2%	39.0%	16.3%	29.3%	13.8%
区内在住の高校生世代	17.4%	19.8%	15.7%	28.9%	33.1%

(3) 家族をお世話している子どもとお世話していない子どもの生活満足度

対 象	世話の有無	満足している	ふつう	満足していない
	区立小学校4～6年生	いる	66.4%	24.5%
いない		79.1%	16.3%	4.4%
区立中学校1～3年生	いる	69.9%	21.1%	9.0%
	いない	78.7%	17.0%	4.2%
区内在住の高校生世代	いる	57.0%	26.4%	16.5%
	いない	77.9%	15.9%	6.2%

3 ヤングケアラー支援のための視点

調査結果をクロス集計し、支援の必要性が最も高いと考えられる「家族のお世話に負担を感じ、現在の生活に満足していない子ども」について更なる分析を行い、次のとおり「支援の視点」を整理した。

(1) こどもの負担軽減

必要としている支援についての質問に対して「自由に使える時間がほしい」との回答が最も多い。

こどもがお世話から解放されたり、お世話の時間を減らしたりするため、福祉サービス事業者等がお世話を代行することが考えられる。一方で、お世話の代行を求める回答は多くないことから、対応にあたってはこどもの真のニーズを丁寧に見極めることが重要となる。

(2) こどもの相談意識の醸成

お世話の悩みを相談した経験がないこどもが多く、相談しない理由は「相談するほどの悩みはない」、「相談しても状況が変わるとは思わない」という認識をもつこどもが多い。

こどもたちの声を拾う第一段階として、「お世話に関する悩みは相談しても良い」または「相談すべきである」という考えをこどもたちの意識の中に醸成することが必要である。

(3) こども視点での相談体制の整備

自由意見の中では、相談場所の周知を求める声が多く挙げられる。また、具体的な相談手段として、電話、SNS、インターネット上でのやり取り、メール、学校で支給されているタブレットなど、様々な声が挙げられる。

こどもたちがどこに相談すればよいのかを明確に示し、様々な媒体を活用してそれを周知するとともに、相談できる具体的な内容を周知することや、相談したら現状を変えるきっかけが掴めるかもしれないという期待を抱ける場所にしていく必要がある。さらに、多様なツールや手法を活用し、誰にとっても身近でアクセスしやすい相談窓口とすることが重要である。また、一度の相談では解消しきれない不安や悩みに伴走する相談支援の在り方を検討する。

(4) 周囲の大人の気づき

自身がヤングケアラーに「あてはまらない」またはヤングケアラーであるかどうか「わからない」という回答が多い。

周囲の大人がヤングケアラーの可能性が高いこどもに気づき、こども本人はもとより保護者に気づきや自覚を促すことが重要である。大人自身の意識と感度を高めていくため、学校、関係機関・団体など支援者となり得る対象に向けた研修・講習会のほか、各種イベントなど様々な機会をとらえた啓発や継続的な情報発信を行う必要がある。

⇒ これらの視点等に基づきヤングケアラーの支援策の具体化に取り組んでいく。

大田区ヤングケアラー実態調査

報告書 概要版

調査の概要

【調査目的】

本調査は、年齢や成長の度合いに見合わない責任や負担を負うことで育ちや教育等への影響が危惧されるヤングケアラーへの支援を進めていくにあたり区内の実態を把握することを目的として実施した。

【調査対象者】

区立小学校（60校）在籍児童4～6年生全員

区立中学校（28校）在籍生徒1～3年生全員

高校生世代の区民（平成17年4月2日から平成20年4月1日生まれ）

【調査対象者】

小中学生：学校を通じて案内／高校生世代：郵送案内・いずれもWEB回収

【調査期間】

令和5年11月15日（水）～12月13日（水）

【回収状況】

調査	対象者数	有効回収数	有効回収率
小学生調査	14,642	2,281	15.6%
中学生調査	11,044	1,594	14.4%
高校生世代調査	15,386	2,443	15.9%

【国の調査結果と比較しているデータの出典】

- ・小学生（小学6年生を対象）

令和3年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業 ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書
（厚生労働省・文部科学省）

- ・中学生（中学2年生を対象）および高校生（全日制高校2年生から抜粋）

令和2年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業 ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書
（厚生労働省・文部科学省）

※国の調査と本調査では設問や選択肢の表現が一部異なることから、直接的な比較はできないことに留意する必要がある。

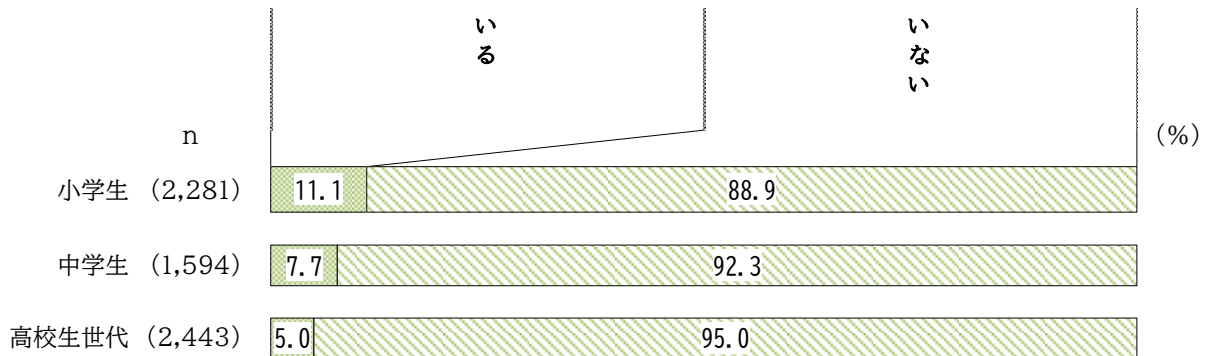
お世話の実態等

1 お世話をしている家族の有無

～お世話をしている家族が「いる」割合は国と比較して高い傾向～

◇お世話をしている家族が「いる」は小学生で11.1%、中学生で7.7%、高校生世代で5.0%となっている。

◇国の調査結果と比較すると、家族のお世話をしている割合は、小学生で区が国（6.5%）よりも4.6ポイント、中学生で区が国（5.7%）よりも2ポイント、高校生世代で国（4.1%）よりも1.1ポイント高くなっている。

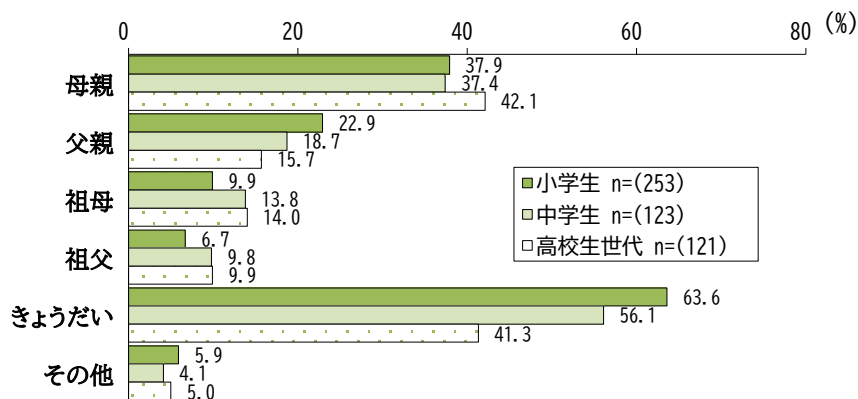


2 お世話を必要としている人

～「きょうだい」をお世話している人が多い傾向～

◇小学生、中学生では「きょうだい」5割以上で最も多く（小学生 63.6%、中学生 56.1%）、高校生世代では「母親」が42.1%、次いで、「きょうだい」が41.3%となっている。

◇国の調査結果と比較すると、「きょうだい」は区の方が割合が低く、「母親」、「父親」は区の方が高くなっている。



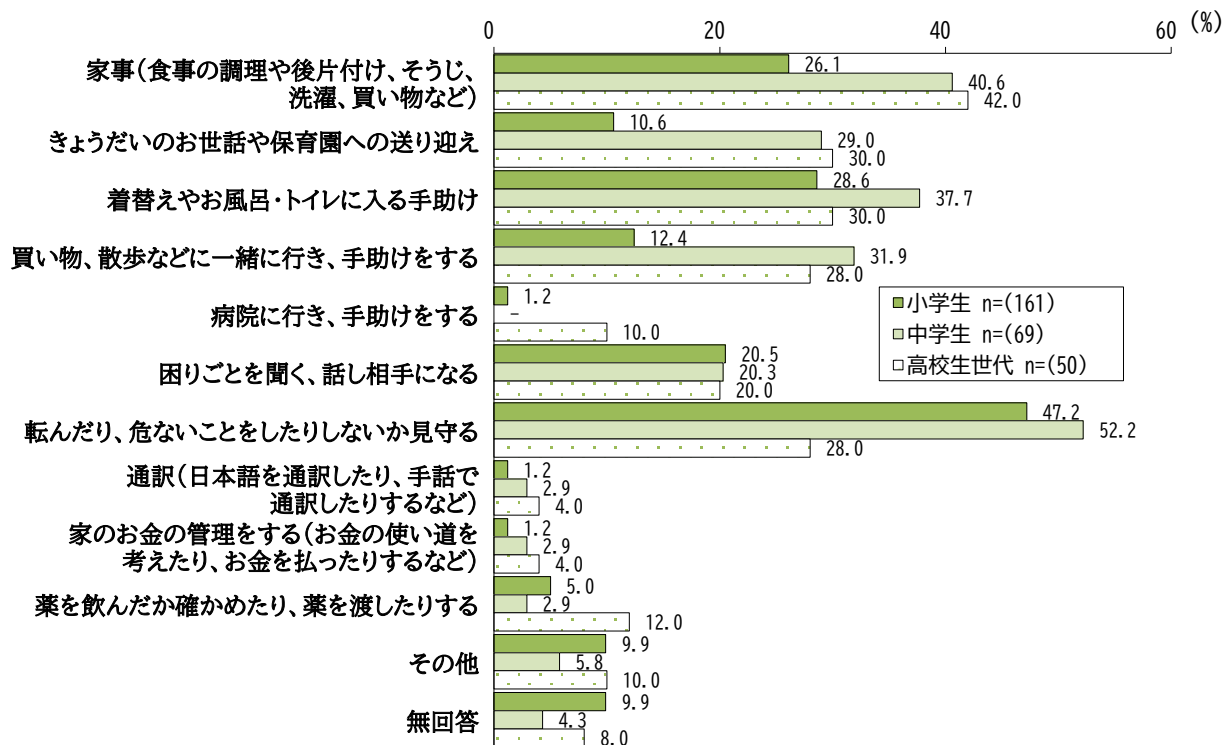
3

きょうだいへのお世話をしている内容

～小学生と中学生では「見守り」、高校生世代では「家事」が最も多い～

◇「転んだり、危ないことをしたりしないか見守る」が小学生で47.2%、中学生で52.2%と最も多くなっている。中学生と高校生世代で「家事（食事の調理や後かたづけ、掃除、洗濯、買い物など）」が4割台、「着替えやお風呂・トイレに入る手助け」が3割台、中学生で「買い物、散歩などと一緒にいき、手助けをする」が31.9%と多くなっている。

◇国の調査結果と比較すると、中学生・高校生ともに「着替えやお風呂・トイレに入る手助け（国：身体的な介護）」が国よりも高くなっている。

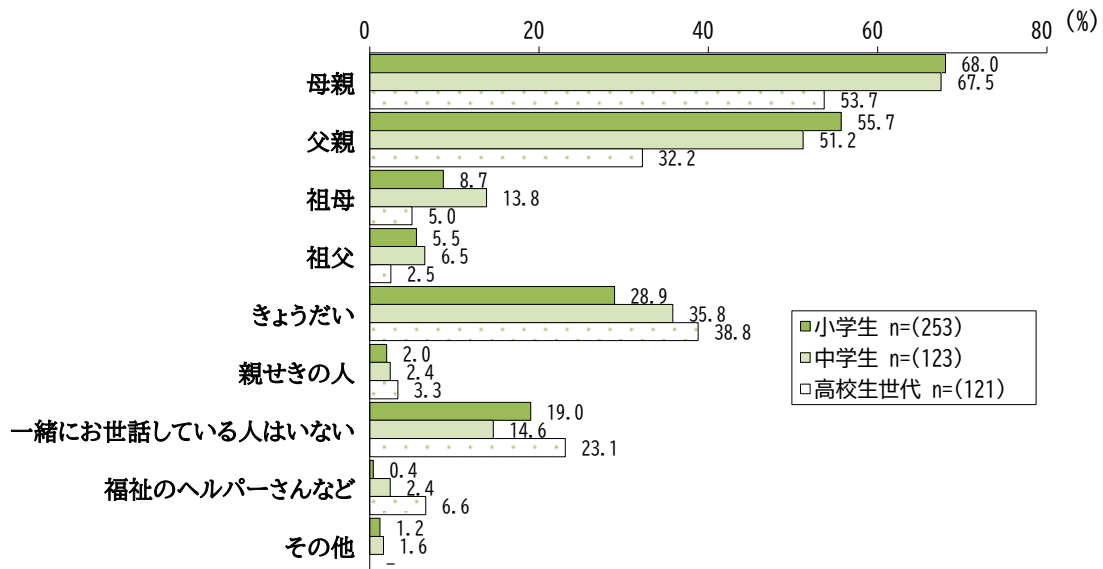


※小学生調査において、「きょうだい」へのお世話の内容は国と本調査で集計方法が異なるため比較をしない。

4 一緒にお世話をする人

～一緒にお世話している人がいない割合は国よりも高い傾向～

- ◇いずれの調査でも「母親」が5割から6割台で最も多く、「父親」が小学生で55.7%、中学生で51.2%となっている。
- ◇「きょうだい」が中学生で35.8%、高校生世代で38.8%とやや多くなっている。
- ◇「一緒にお世話している人はいない」は高校生世代で23.1%、小学生で19.0%、中学生で14.6%となっている。国の調査結果と比較すると、「一緒にお世話している人はいない」はすべての年代で区が国の割合を上回っている。(国の調査結果：小学生 10.6%、中学生 9.1%、高校生世代 23.1%)

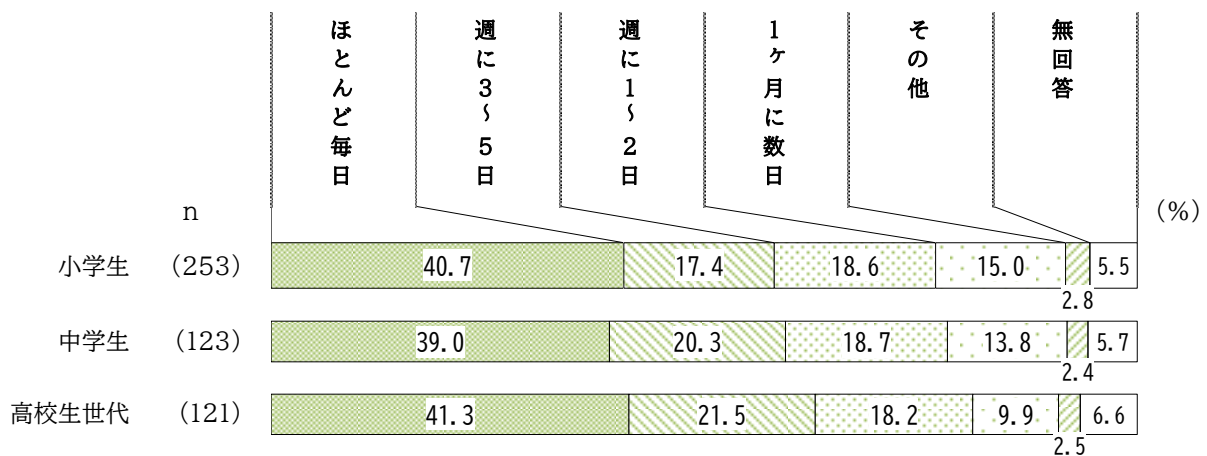


5 お世話をしている頻度

～「ほとんど毎日」お世話をしている人が3～4割台～

◇いずれの調査でも、「ほとんど毎日」が3割から4割台と最も多く、次いで、中学生と高校生世代で「週に3～5日」、小学生で「週に1～2日」の順となっている。

◇国の調査結果と比較すると、小学生、中学生、高校生世代すべての年代で「ほとんど毎日」は区が国（小学生 52.9%、中学生 45.1%、高校生世代 47.6%）よりも低くなっている。

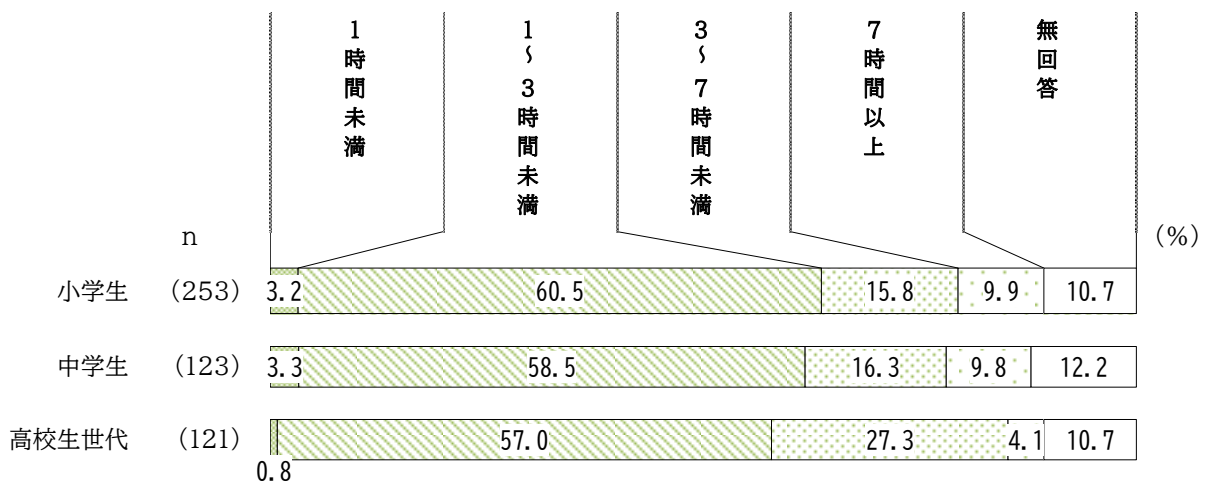


6 平日の一日あたりにお世話をする時間

～平日に「1～3時間未満」のお世話をしている人が5～6割台～

◇いずれの調査でも、「1～3時間未満」が5割から6割台と最も多く、次いで、「3～7時間未満」、「7時間以上」の順となっている。

◇国の調査結果と比較すると、すべての年代でお世話時間3時間未満の割合が国よりも高くなっている。平日の一日あたりのお世かに費やす時間は国よりも低い傾向にある。

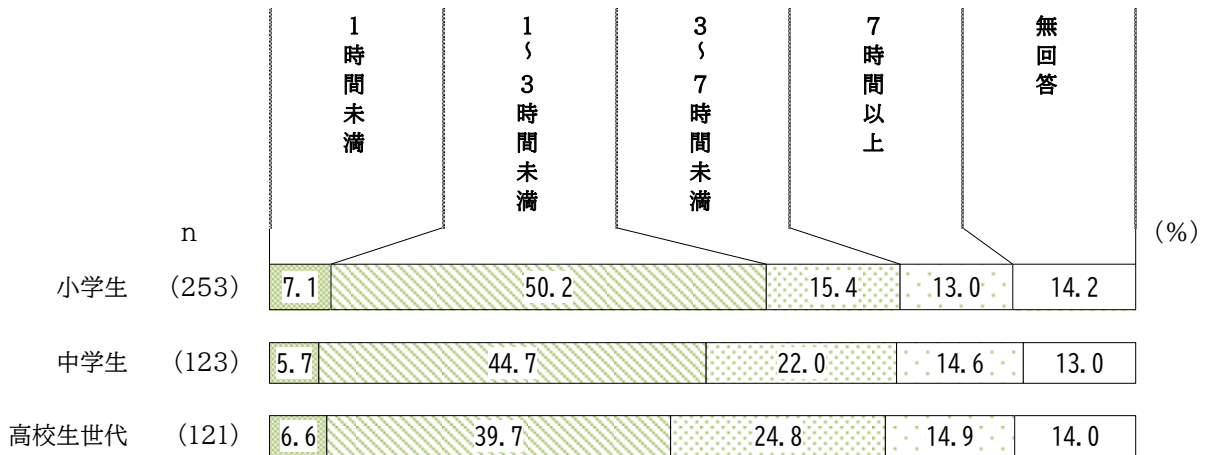


7

休日の一日あたりにお世話をする時間

～休日に「1～3時間未満」のお世話をしている人が3～5割台～

◇「1～3時間未満」が小学生で50.2%、中学生で44.7%、高校生世代で39.7%と最も多く、次いで、「3～7時間未満」が、小学生で15.4%、中学生で22.0%、高校生世代で24.8%となっている。

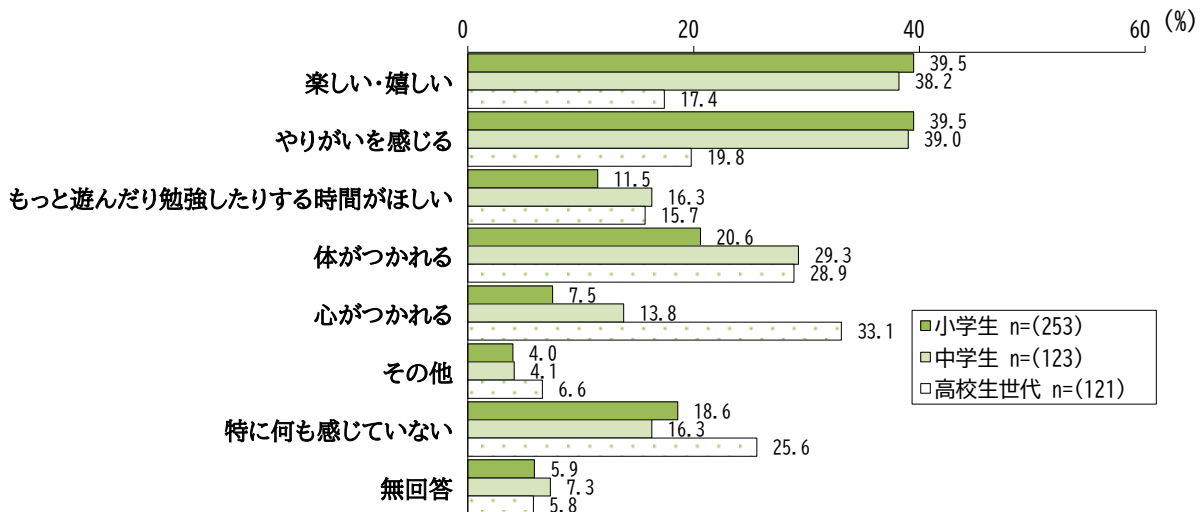


8

お世話をすることについて感じること

～小学生と中学生では肯定的な意見、高校生世代では否定的な意見が多い～

◇小学生と中学生では、「楽しい・嬉しい」と「やりがいを感じる」がいずれも3割台と多く、高校生世代では「心がつかれる」が33.1%と最も多くなっている。「体がつかれる」は中学生で29.3%、高校生世代で28.9%と多くなっている。



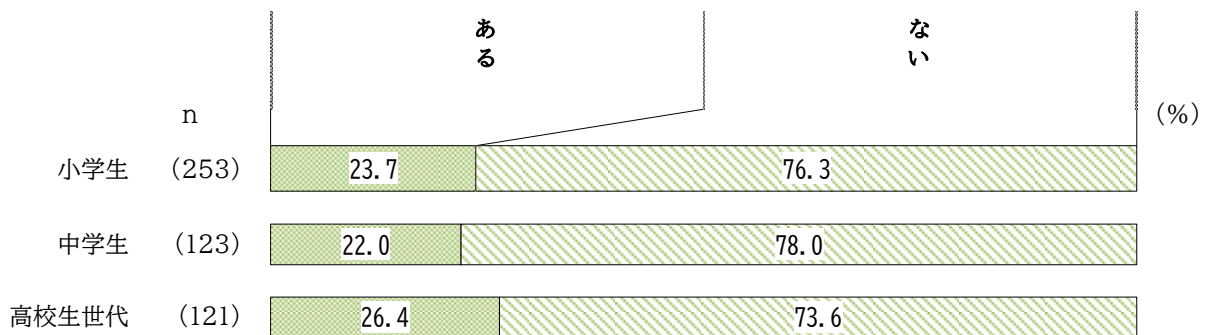
9 お世話の悩みを相談した有無

～相談経験がある人が2割台～

◇相談した経験が「ある」は小学生で23.7%、中学生で22.0%、高校生世代で26.4%となっている。

◇相談した経験が「ない」はいずれの調査でも7割台となっている。

◇国の調査結果と比較すると、小学生の相談した経験が「ある」は区が国（17.3%）よりも高くなっている。一方、中学生、高校生世代では、相談した経験が「ない」が国（中学生67.7%、高校生世代64.2%）よりも高くなっている。

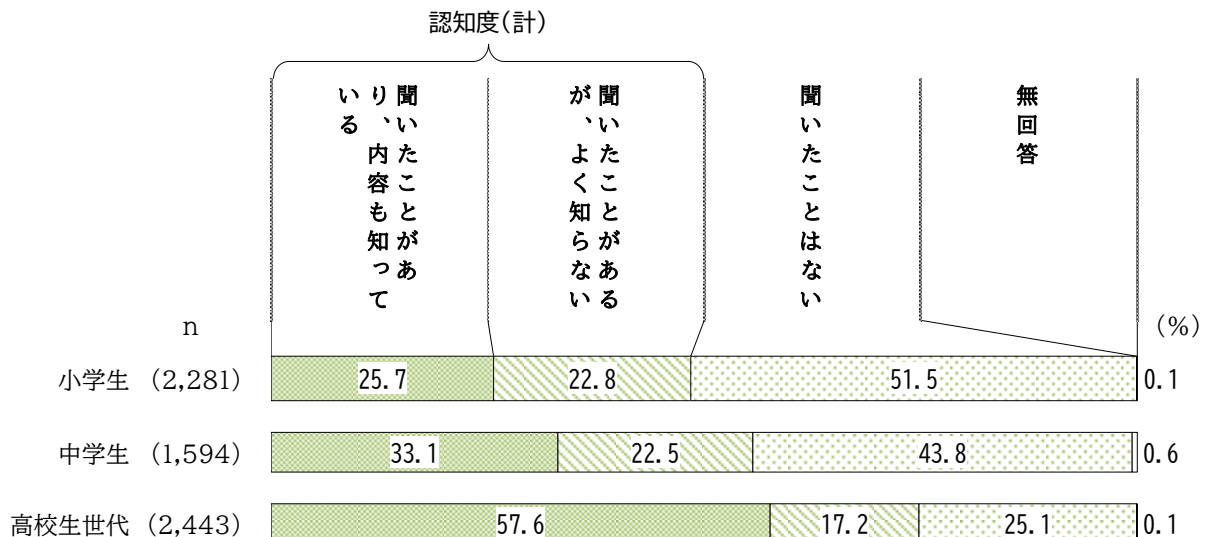


10 「ヤングケアラー」という言葉の認知

～半数以上の小学生が「聞いたことはない」～

◇「聞いたことがあり、内容も知っている」が高校生世代で57.6%を占めており、『認知度(計)』が小学生で48.5%、中学生で55.6%、高校生世代で74.8%となっている。

◇「聞いたことがない」が小学生で51.5%と多くなっている。

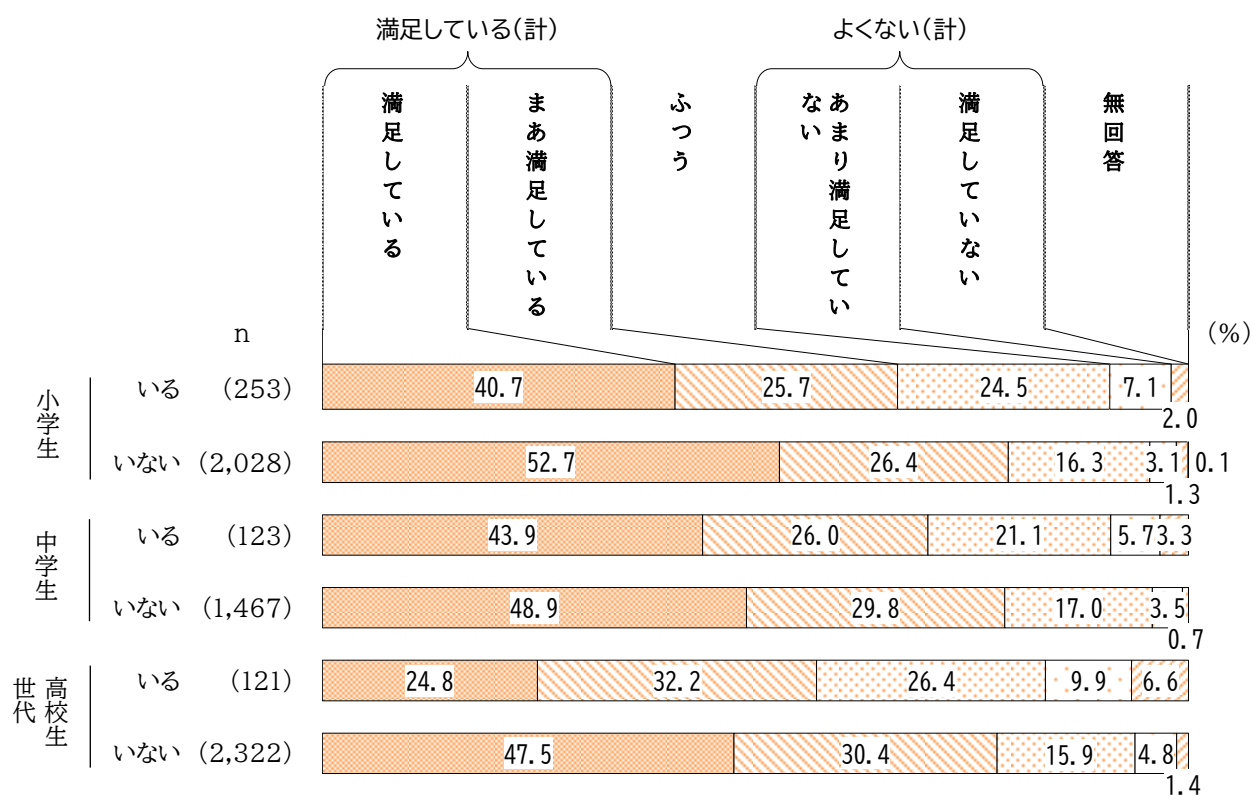


日常生活への影響

1 生活満足度とお世話をしている家族の有無

～お世話をしている家族が“いる”人は“いない”人に比べて
生活満足度が低い傾向がみられる～

◇生活満足度をお世話の有無別にみると、『満足している（計）』（「満足している」+「まあ満足している」）は、いずれの年代でも、お世話している家族が“いる”人は“いない”人に比べて生活満足度が低くなっている。

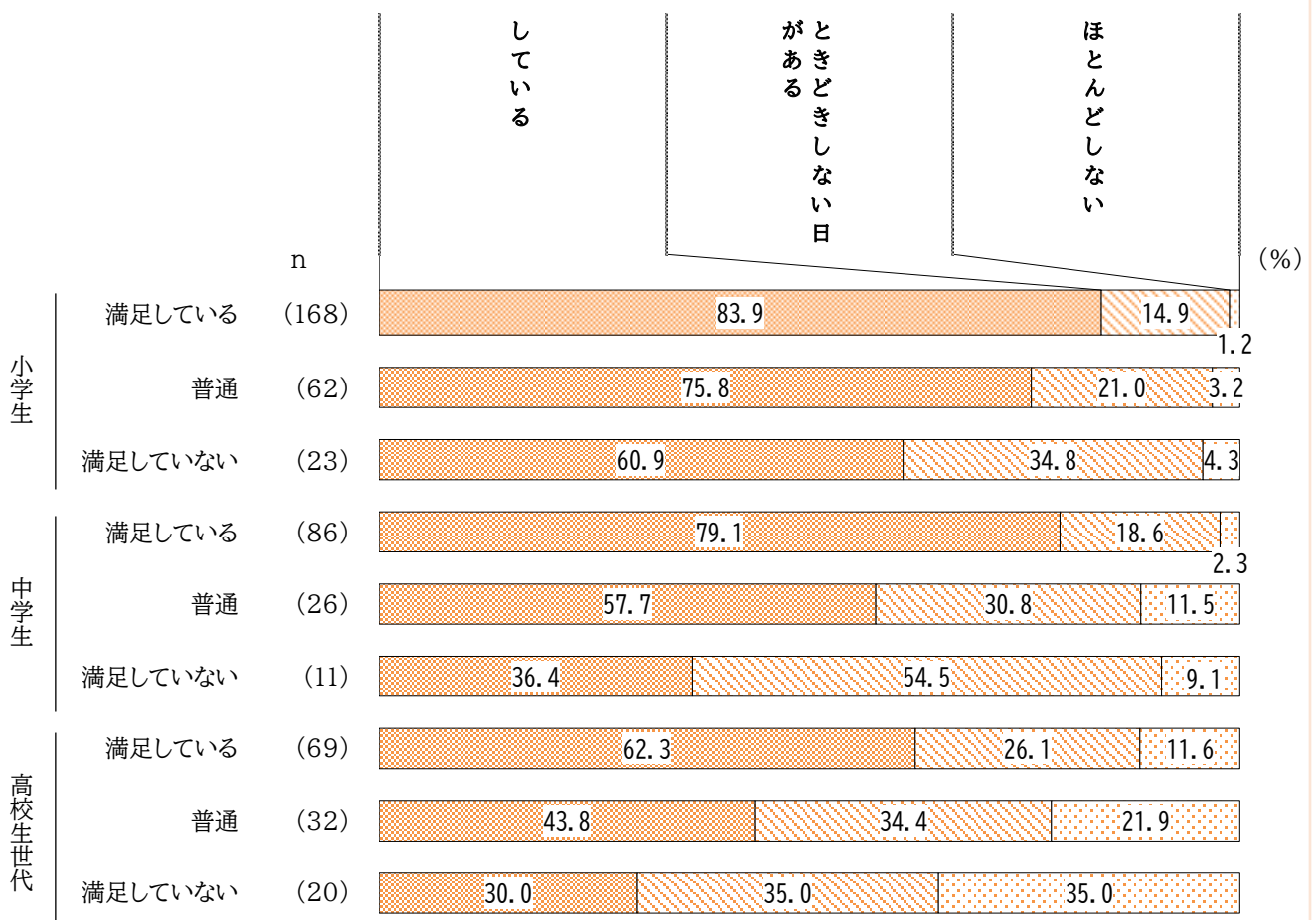


～お世話をしている家族が「いる」人の生活満足度別にみた結果～

2 お世話している家族が「いる」人の生活満足度と食事の状況

～生活満足度が低い人ほど1日3回の食事をしている割合が低い～

◇小学生、中学生、高校生世代すべての年代で、お世話している家族がいる中でも、生活満足度が低い人ほど1日3回の食事をしている割合が低く、小学生は6割台、中学生、高校生世代は3割台となっている。

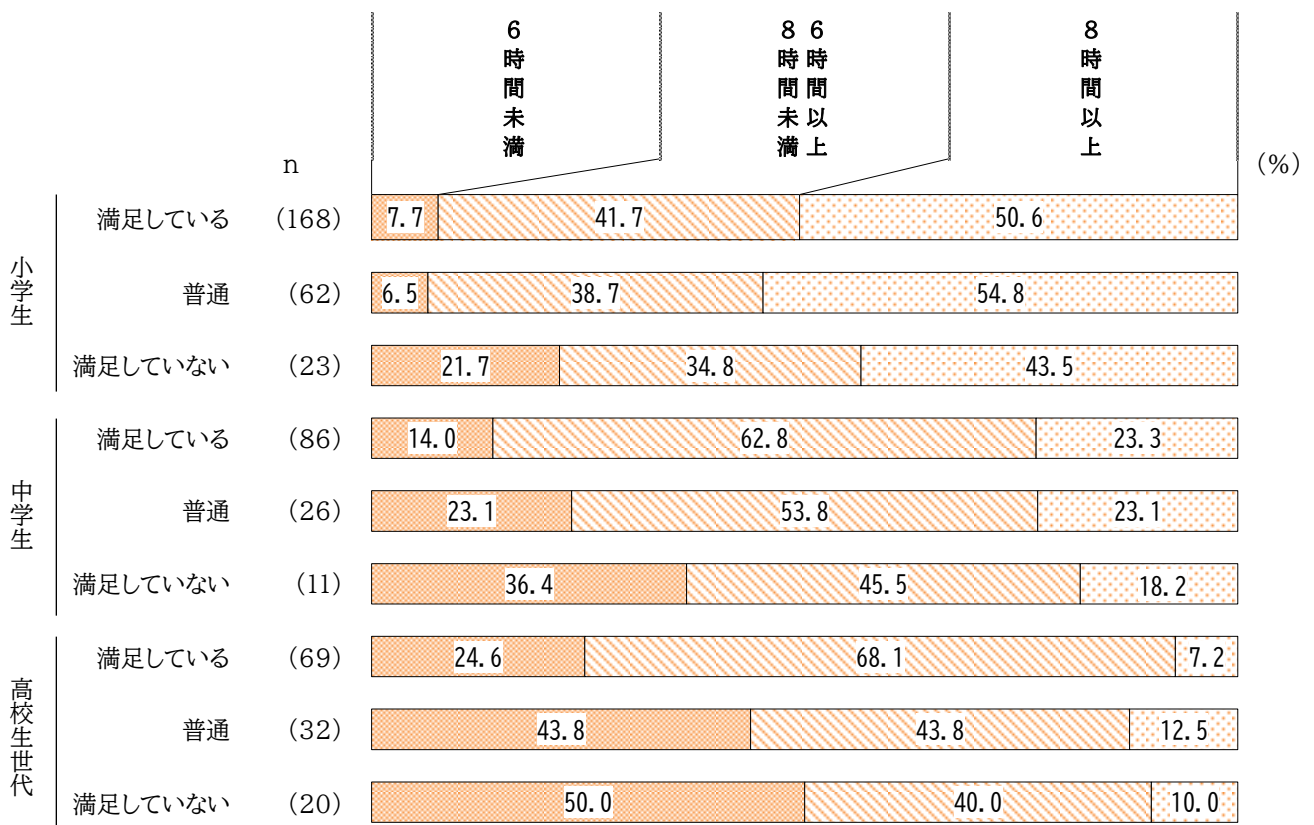


3

お世話している家族が「いる」人の生活満足度と平日の睡眠時間

～生活満足度が低い人ほど平日の睡眠時間が短い～

◇小学生、中学生、高校生世代すべての年代で、お世話している家族がいる中でも、生活満足度が低い人ほど平日の睡眠時間はおおむね短く、「6時間未満」は小学生で2割台、中学生で3割台、高校生世代で5割台となっている。

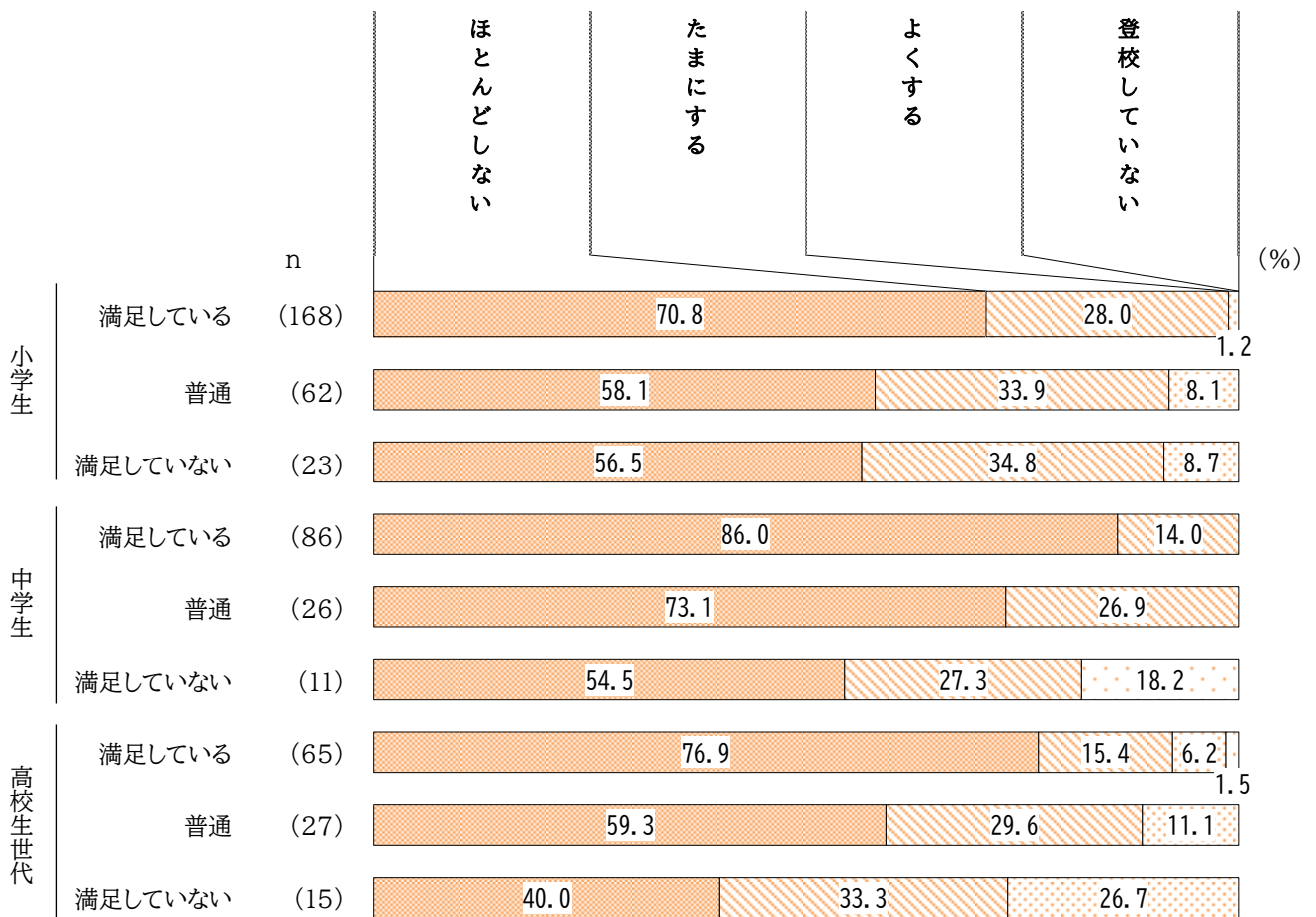


4

お世話している家族が「いる」人の生活満足度と欠席の状況

～中学生、高校生世代では生活満足度が低い人ほど欠席の割合が高い～

◇学校生活への影響として、お世話している家族がいる中でも、生活満足度が低い人ほど中学生と高校生世代では学校を欠席している傾向がみられる。高校生世代の生活に満足していない人では欠席を「ほとんどしない」が4割台と低くなっている。



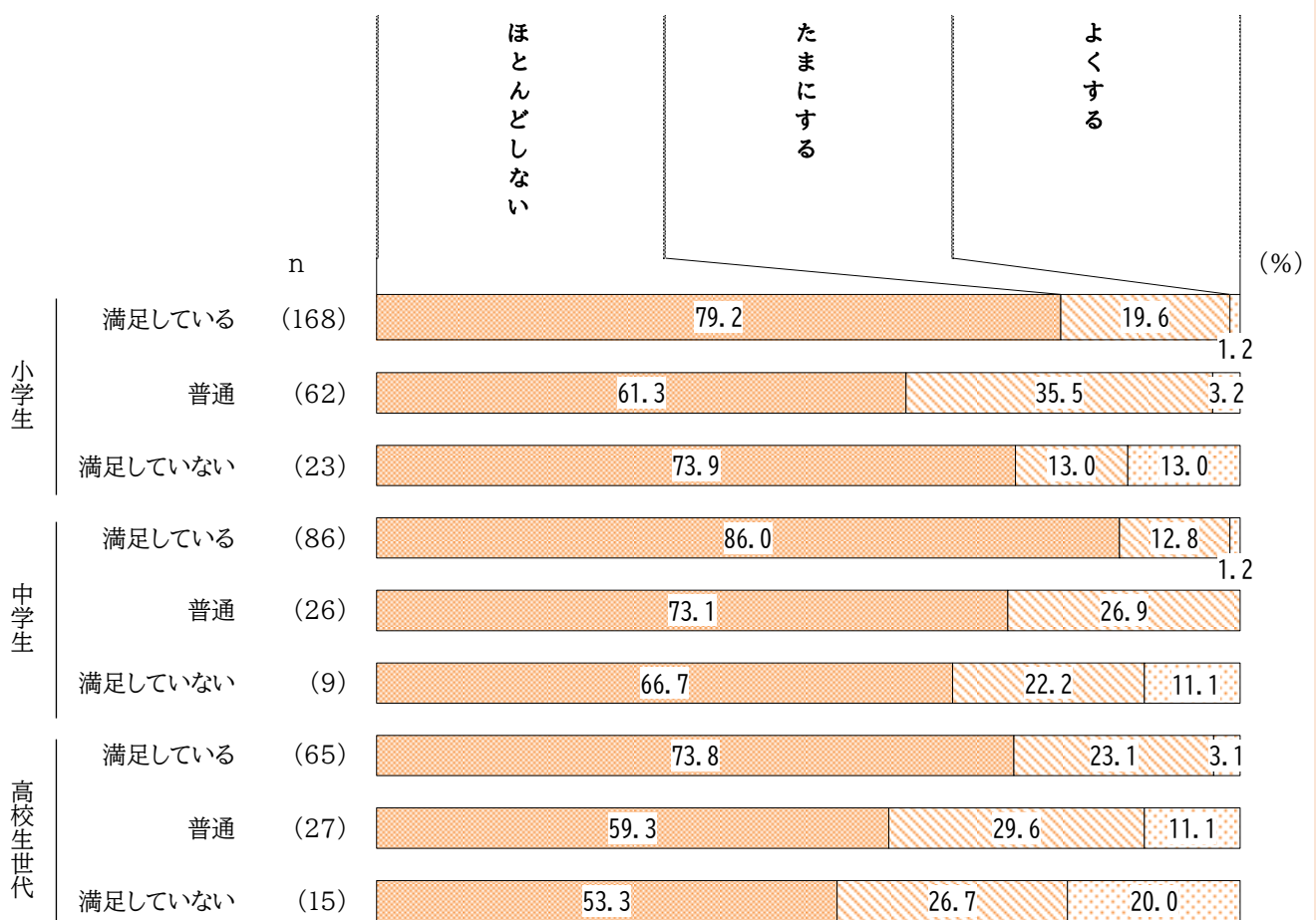
※ 高校生世代については、現在の状況で「通学している（通信制高校を含む）」を回答した方の結果を掲載している。

5

お世話している家族が「いる」人の生活満足度と遅刻や早退の状況

～中学生、高校生世代では生活満足度が低い人ほど遅刻や欠席の割合が高い～

◇遅刻や早退の状況について、お世話している家族がいる中でも、生活満足度が低い人ほど中学生と高校生世代では学校を遅刻や早退している傾向がみられる。高校生世代の生活に満足していない人では遅刻や早退を「ほとんどしない」が5割台と低くなっている。



※ 高校生世代については、現在の状況で「通学している（通信制高校を含む）」を回答した方の結果を掲載している。

6

生活満足度とお世話について感じること

～生活満足度が低い人ほどお世話について負担を感じる割合が高い～

◇今回の調査では、独自で「お世話をするについてどのようなことを感じているか」の設問の選択肢に肯定的なもの（「楽しい・嬉しい」「やりがいを感じる」）を追加し調査を行った。その結果、お世話している家族がいる人でも、肯定的にお世話している人と負担を感じてお世話している人がいることが分かった。

お世話について感じることを生活満足度別にみると、生活満足度が低い人ほどお世話について負担感のある割合が高く、満足度が高い人ほどお世話に肯定的な割合が高くなるといった相関関係がみられる。

(%)

		調査数	楽しい・うれしい	やりがいを感じる	もっと遊んだり勉強したりする時間がほしい	体が疲れる
小学生	満足している	168	43.5	43.5	7.1	17.3
	普通	62	37.1	33.9	21.0	21.0
	満足していない	23	17.4	26.1	17.4	43.5
中学生	満足している	86	43.0	45.3	10.5	17.4
	普通	26	26.9	26.9	26.9	50.0
	満足していない	11	27.3	18.2	36.4	72.7
世代高校生	満足している	69	23.2	27.5	14.5	23.2
	普通	32	15.6	15.6	12.5	34.4
	満足していない	20	-	-	25.0	40.0

		調査数	心が疲れる	その他	特に何も感じていない	無回答
小学生	満足している	168	4.8	3.0	20.2	6.0
	普通	62	8.1	6.5	14.5	6.5
	満足していない	23	26.1	4.3	17.4	4.3
中学生	満足している	86	8.1	3.5	15.1	7.0
	普通	26	23.1	7.7	23.1	11.5
	満足していない	11	36.4	-	9.1	-
世代高校生	満足している	69	21.7	8.7	23.2	4.3
	普通	32	37.5	3.1	34.4	6.3
	満足していない	20	65.0	5.0	20.0	10.0

～お世話に負担感のある人の生活満足度別にみた結果～

- 生活満足度とお世話に負担感のある人の割合に相関関係がみられた。
- ここからは、お世話に負担感のある人で、生活満足度が低い人に着目して結果をみていく。
※調査数が少ないため、割合ではなく実数（回答した人数）に着目して結果を分析する。

7 お世話を必要としている人

～生活満足度が低い人では「きょうだい」をお世話している人が多い～

◇お世話に負担感のある人のうち、生活満足度が低い人は小学生、中学生、高校生世代すべての年代で、「きょうだい」をお世話している人が最も多くなっている。

◇高校生世代では「母親」も多くなっている。

		調査数	母親	父親	祖母	祖父	きょうだい	その他	(件)
小学生	満足している	34	4	4	2	3	27	2	
	普通	20	6	4	3	1	14	1	
	満足していない	13	4	2	2	1	6	1	
中学生	満足している	21	6	3	2	3	13	1	
	普通	13	6	4	1	1	8	0	
	満足していない	9	2	0	1	1	7	1	
高校生世代	満足している	28	12	6	6	5	10	0	
	普通	14	7	3	2	1	6	0	
	満足していない	14	5	2	1	1	6	2	

8

きょうだいへのお世話をしている内容

～生活満足度が低い人では「家事」などが多い～

◇きょうだいへのお世話をしている内容として、小学生、中学生、高校生世代すべての年代で「家事」が多くなっている。

◇小学生では「着替えやお風呂・トイレに入る手助け」、中学生では「転んだり、危ないことをしたりしないか見守る」、高校生世代では「買い物、散歩などに一緒に行き、手助けをする」、「きょうだいのお世話や保育園への送り迎え」も多くなっている。

(件)

		調査数	家事(食事の調理や後かたづけ、掃除、洗濯、買い物など)	きょうだいのお世話や保育園への送り迎え	着替えやお風呂・トイレに入る手助け	買い物、散歩などに一緒に行き、手助けをする	病院へ一緒に行き、手助けをする	困りごとを聞く、話し相手になる
小学生	満足している	27	8	8	9	5	1	5
	普通	14	3	2	0	3	0	4
	満足していない	6	3	0	3	0	0	0
中学生	満足している	13	5	4	4	2	0	3
	普通	8	3	3	4	5	0	2
	満足していない	7	4	1	2	1	0	2
高校生世代	満足している	10	5	1	2	3	1	2
	普通	6	3	2	2	2	1	1
	満足していない	6	4	4	3	5	2	4

		調査数	転んだり、危ないことをしたりしないか見守る	通訳(日本語を通訳したり、手話で通訳したりするなど)	家のお金の管理をする(お金の使い道を考えたり、お金を払ったりするなど)	薬を飲んだか確かめたり、薬を渡したりする	その他	無回答
小学生	満足している	27	16	1	1	0	5	0
	普通	14	7	0	0	1	2	1
	満足していない	6	2	0	0	1	1	1
中学生	満足している	13	9	1	1	0	0	0
	普通	8	8	1	0	2	0	0
	満足していない	7	5	0	0	0	1	0
高校生世代	満足している	10	3	1	1	1	2	0
	普通	6	2	1	0	0	1	0
	満足していない	6	3	0	1	2	1	0

9

お世話の悩みを相談した有無

～相談経験がない人が多い傾向～

◇お世話に負担感のある人のうち、生活満足度が低い人はお世話の悩みを相談したことが「ない」が多くなっている。

		調査数	(件)	
			ある	ない
小学生	満足している	34	11	23
	普通	20	3	17
	満足していない	13	4	9
中学生	満足している	21	5	16
	普通	13	5	8
	満足していない	9	3	6
高校生世代	満足している	28	11	17
	普通	14	2	12
	満足していない	14	6	8

10

お世話の悩みを相談していない理由

～「相談するほどの悩みはない」、「相談しても状況が変わるとは思わない」が多い～

◇お世話に負担感のある人のうち生活満足度が低い人で、お世話の悩みを相談したことが「ない」理由として、小学生、高校生世代では「相談しても状況が変わるとは思わない」、中学生では「相談するほどの悩みはない」が多くなっている。

		調査数	(件)				
			相談するほどの悩みはない	誰に相談するのがよいかわからない	相談できる人が身近にいない	家族のことを話したくないから	家族のこのため話にくい
小学生	満足している	23	14	0	3	1	
	普通	17	11	5	3	4	
	満足していない	9	1	2	2	2	
中学生	満足している	16	10	3	1		3
	普通	8	7	1	1		1
	満足していない	6	3	1	2		2
高校生世代	満足している	17	9	3	2		4
	普通	12	3	3	3		4
	満足していない	8	2	2	1		3

		調査数	家族のことを知られたくない	家族に対して偏見を持たれたくない	相談しても状況が変わるとは思わない	その他	無回答
小学生	満足している	23			2	3	0
	普通	17			2	0	0
	満足していない	9			5	1	1
中学生	満足している	16	0	1	2	0	0
	普通	8	0	1	1	0	0
	満足していない	6	0	0	1	1	0
高校生世代	満足している	17	2	1	4	1	0
	普通	12	4	5	6	1	0
	満足していない	8	2	2	5	0	0

※ 高校生世代については、現在の状況で「通学している（通信制高校を含む）」を回答した方の結果を掲載している。

11

ふだんの学校生活の状況

～生活満足度が低い人では「眠る時間が足りない」が多い～

◇お世話に負担感のある人のうち、生活満足度が低い人の学校生活での困りごとは、小学生、中学生、高校生世代すべての年代で「眠る時間が足りない」が最も多くなっている。

(件)

		調査数	学校を休むことが多い	眠る時間が足りない	授業中に居眠りすることが多い	学校を遅刻や早退することが多い	授業内容についていけない	宿題や課題ができていないことが多い
小学生	満足している	34	0	11	5	2	3	8
	普通	20	0	9	2	4	2	6
	満足していない	13	1	7	3	2	5	5
中学生	満足している	21	0	10	1	1	8	6
	普通	13	1	6	2	0	6	3
	満足していない	9	3	5	3	3	4	3
高校生世代	満足している	27	2	12	9	5	5	5
	普通	13	2	8	6	2	4	5
	満足していない	9	4	6	6	3	1	3

		調査数	持ち物の忘れ物が多い	部活動や塾、習い事を休むことが多い	部活動や塾、習い事をできない	提出しなければいけない書類などの提出が遅れることが多い	修学旅行などの宿泊行事を欠席する	別室(保健室など)で過ごすことが多い
小学生	満足している	34	8	0	1	8	0	0
	普通	20	11	1	3	6	0	2
	満足していない	13	7	2	1	7	0	1
中学生	満足している	21	6	1	0	6	0	0
	普通	13	4	1	1	2	0	1
	満足していない	9	2	1	1	3	1	3
高校生世代	満足している	27	5	1	0	1	0	0
	普通	13	1	2	1	4	0	0
	満足していない	9	1	1	0	3	0	0

		調査数	学校では1人で過ごすことが多い	友人と遊んだり、おしゃべりしたりする時間が少ない	自分の時間がとれない	その他	あてはまるものはない	無回答
小学生	満足している	34	1	1	4	1	10	2
	普通	20	6	7	6	3	1	0
	満足していない	13	4	6	6	1	1	0
中学生	満足している	21	2	3	3	0	3	0
	普通	13	5	3	5	0	1	0
	満足していない	9	1	1	3	0	1	0
高校生世代	満足している	27	6	3	1	0	7	0
	普通	13	1	2	3	0	3	2
	満足していない	9	0	0	6	2	0	0

※ 高校生世代については、現在の状況で「通学している（通信制高校を含む）」を回答した方の結果を掲載している。

12 現在の悩みごとや困りごと

～生活満足度が低い人では小学生は家庭環境、中学生は家族との関係、
高校生世代は進路、経済面、家庭内の悩みが多い～

◇お世話に負担感のある人のうち、生活満足度が低い人の現在の悩みや困りごとについて、小学生では「しかられること」、「友人との関係のこと」、中学生では「自分と家族との関係のこと」、高校生世代では「進路のこと」、「学費（授業料）など学校生活に必要なお金のこと」、「家庭の経済的状況のこと」、「自分と家族との関係のこと」、「家族内の人間関係のこと」が多くなっている。

(件)

		調査数	特にない	友人との関係のこと	SNSに関する こと	学業成績のこと	進路のこと	部活動のこと
小学生	満足している	34	18	5	1	7		
	普通	20	6	7	0	5		
	満足していない	13	1	8	0	5		
中学生	満足している	21	6	9	0	8	5	2
	普通	13	1	3	0	8	9	2
	満足していない	9	0	2	1	3	4	1
高校生 世代	満足している	27	4	8	1	13	17	4
	普通	13	3	3	1	6	7	3
	満足していない	9	0	2	1	3	6	0

		調査数	学費(授業料) など学校生活 に必要なお金の こと	習い事のこと	塾(通信含む) や習い事ができ ない	生活や勉強に 必要なお金のこ と	家庭の経済的 状況のこと	自分と家族との 関係のこと
小学生	満足している	34		5		5		5
	普通	20		6		3		6
	満足していない	13		5		2		6
中学生	満足している	21	4		0		5	3
	普通	13	3		0		4	1
	満足していない	9	1		0		3	6
高校生 世代	満足している	27	5		0		7	7
	普通	13	3		0		6	4
	満足していない	9	6		0		5	5

		調査数	家族内の人間 関係のこと(両親 の仲が良くない など)	病気や障がい のある家族のこ と	自分のために 使える時間が 少ない	しかられること	その他
小学生	満足している	34			4	6	1
	普通	20			4	9	1
	満足していない	13			4	9	2
中学生	満足している	21	5	4	4	3	0
	普通	13	0	2	2	3	1
	満足していない	9	3	1	3	2	3
高校生 世代	満足している	27	3	5	2	1	0
	普通	13	2	3	4	0	0
	満足していない	9	5	1	3	2	0

※ 高校生世代については、現在の状況で「通学している（通信制高校を含む）」を回答した方の結果を掲載している。

13

学校や周りの大人に助けてほしいことや、必要としている支援

～生活満足度が低い人では「自由に使える時間がほしい」が多い～

- ◇お世話に負担感のある人のうち、生活満足度が低い人が周囲の大人に求める支援として、すべての年代で「自由に使える時間がほしい」が最も多くなっている。
- ◇中学生では「学校の勉強や受験勉強など学習のサポートをしてほしい」、高校生では「進路や就職など将来の相談にのってほしい」も多くなっている。

(件)

		調査数	自分のいまの状況について話を聞いてほしい	家族のお世話について相談にのってほしい	家族の病気や障がい、ケアのことなどについてわかりやすく説明してほしい	自分が行っているお世話のすべてを代わってくれる人やサービスがほしい	自分が行っているお世話の一部を代わってくれる人やサービスがほしい
小学生	満足している	34	5	2	2	2	0
	普通	20	6	4	0	3	2
	満足していない	13	5	2	0	0	0
中学生	満足している	21	5	3	3	2	0
	普通	13	4	0	1	0	0
	満足していない	9	3	1	0	0	0
世代 高校生	満足している	28	3	4	2	1	2
	普通	14	4	2	1	2	2
	満足していない	14	3	1	0	2	1

		調査数	自由に使える時間がほしい	進路や就職など将来の相談にのってほしい	学校の勉強や受験勉強など学習のサポートをしてほしい	家庭への経済的な支援をしてほしい	わからない
小学生	満足している	34	11		2	2	0
	普通	20	7		3	0	1
	満足していない	13	10		1	3	0
中学生	満足している	21	9	3	5	4	1
	普通	13	3	3	4	1	2
	満足していない	9	4	2	4	1	0
世代 高校生	満足している	28	3	3	3	9	3
	普通	14	3	4	3	6	3
	満足していない	14	7	6	5	5	1

		調査数	その他	特にない	無回答
小学生	満足している	34	16	3	0
	普通	20	5	4	0
	満足していない	13	0	2	0
中学生	満足している	21	0	6	1
	普通	13	1	3	0
	満足していない	9	0	2	0
世代 高校生	満足している	28	0	10	0
	普通	14	0	4	0
	満足していない	14	3	1	0

ヤングケアラーへの支援策

(1) こどもの負担を軽減するための方策

- 家族のお世話に負担を感じ、現在の生活に満足していないこどもが、必要としている支援として「自由に使える時間がほしい」との回答が最も多い。
 - こどもがお世話から解放されたり、お世話の時間を減らしたりするため、福祉サービス事業者等がお世話を代行することが考えられる。ただし、その導入にあたっては相談体制の中でこどもの真のニーズを丁寧に見極めることが重要となる。
- 「学校の勉強や受験勉強など学習のサポートをしてほしい」との回答が多い。
 - こどもの学習状況を最も把握しやすい学校には、ヤングケアラーと思われるこどもに寄り添い、学習の時間や必要なサポートを受ける機会を得られるよう、行政や関係機関への情報提供や橋渡しをすることが求められる。
- 「進路や就職など将来の相談にのってほしい」との回答が多い。
 - こどもが意に反して将来の可能性を狭めたり閉ざしたりすることがないように、希望を自由に表明し、自分に合った選択を周囲が後押しする環境を整えることが重要である。

(2) こども視点での相談体制の整備

- 家族のお世話に負担を感じ、現在の生活に満足していないこどもは、お世話の悩みを相談した経験がないこどもが多く、相談しない理由は「相談するほどの悩みはない」、「相談しても状況が変わるとは思わない」という認識をもつこどもが多い。
 - こどもたちの声を拾う第一段階として、「お世話に関する悩みは相談しても良い」または「相談すべきである」という考えをこどもたちの意識の中に醸成することが必要である。
- 自由意見の中では、相談場所の周知を求める声が多く挙げられる。
 - こどもたちがどこに相談すればよいのかを明確に示し、様々な媒体を活用してそれを周知すること、また、相談窓口の具体的な内容を周知することや、相談したら現状を変えるきっかけが掴めるかもしれないという期待を抱ける場所にしていく必要がある。
- 自由意見の中では、具体的な相談手段として、電話、SNS、インターネット上でのやり取り、メール、学校で支給されているタブレットなど、様々な声が挙げられる。
 - 多様なツールや手法を活用し、誰にとっても身近でアクセスしやすい相談窓口とすることが重要である。また、一度の相談では解消しきれない不安や悩みに伴走する相談支援の在り方を検討する。
※こどもからの自由意見については、報告書（全体版）の45～57ページに掲載

(3) 周囲の大人の気づきを促す方策

- 家族のお世話に負担を感じ、現在の生活に満足していないこどもは、自身がヤングケアラーに「あてはまらない」またはヤングケアラーであるかどうか「わからない」という回答が多い。
 - 周囲の大人がヤングケアラーの可能性が高いこどもに気づき、こども本人はもとより親に気づきや自覚を促すことが重要である。大人自身の意識と感度を高めていくため、学校、関係機関・団体など支援者となり得る対象に向けた研修・講習会のほか、各種イベントなど様々な機会をとらえた啓発ツールの配布や継続的な情報発信を行う必要がある。
- 現在の悩みごとや困りごととして「しかられること」、「自分と家族との関係のこと」、「家庭内の人間関係のこと」といった家庭のことで悩みを抱えるこどもが多い。
 - 家庭内での複雑化・複合化した福祉ニーズに対応するには重層的支援体制の中で解決を図ることが重要である。

大田区ヤングケアラー実態調査報告書（概要版） 令和6年3月

編集・発行 | 大田区 こども家庭部 子育て支援課
〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号
☎ 03-5744-1780（直通）

こども文教委員会 令和6年4月15日
こども家庭部 資料2番
所管 子ども家庭支援センター

ファミリー・アテンダント事業（令和6年度 定期訪問による見守り）
委託候補者の選定結果について

ファミリー・アテンダント事業（令和6年度 定期訪問による見守り）について、公募型プロポーザル方式により候補者を選定したので下記のとおり報告する。

記

1 選定経過

- (1) 公募期間 令和6年2月14日から3月6日まで
- (2) 第一次審査 令和6年3月11日
- (3) 第二次審査 令和6年3月19日

2 選定事業者

- (1) 事業者 株式会社パソナライフケア
- (2) 所在地 東京都港区南青山三丁目1番30号

3 事業委託期間（予定）

令和6年5月1日から令和7年3月31日まで

4 主な選定理由

- (1) 同事業を含む子育て支援事業の実績が豊富であり、経験を活かした効果的な訪問及び事業運営が見込める。
- (2) 訪問員に、区内人材等の積極的な登用が期待できる。
- (3) 区の子育て支援事業も行っており、区との円滑な連携が図りやすい。

5 応募事業者数

9社

こども文教委員会 令和6年4月15日
こども家庭部 資料3番
所管 保育サービス課

病児・病後児保育事業における利用対象児童の拡充について

1 事業概要

児童が病気等で保育所等に通えない場合に、医療機関に併設された専用スペース及び医療機関と提携した保育室の専用スペースで一時的に預かることで、保護者の子育てと就労の両立を支援する。

2 拡充する対象児童

幼稚園へ通園する児童のうち、子ども・子育て支援法第30条の4第2号及び第3号に規定する子育てのための施設等利用給付認定を受けた保護者の児童

3 拡充の背景

大田区病児・病後児保育事業は、平成15年7月より保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的に、保育所等に通所する児童を対象として事業を実施してきた。

令和元年10月、子ども・子育て支援法の改正に伴い、幼稚園に通園する児童の保護者についても就労要件等に基づく施設等利用給付認定を受けることで、預かり保育料等が無償化の対象となった。令和2年度以降、在園児数に占める施設等利用給付認定を受けた世帯の割合は、年々上昇傾向にある。

このことから、幼稚園に通園する児童のうち保育の必要性のある児童について、病児・病後児保育事業の利用対象児童として拡充することで、保護者の子育てと就労の両立を一層支援する。

4 病児・病後児保育の利用料

1日あたり2,500円

※ 生活保護世帯及び区市町村民税の課税状況に応じて、利用料減免制度あり

5 開始時期

令和6年5月1日